

宗像市歴史的風致維持向上計画

平成 30 年 3 月 26 日 認 定

平成 30 年 8 月 13 日 認定変更

平成 31 年 3 月 20 日 軽微な変更

令和 2 年 3 月 25 日 軽微な変更

令和 4 年 4 月 1 日 軽微な変更

宗像市

～計画策定にあたって～

宗像市は、北部九州に位置し、北は玄界灘に面し、三方向を山に囲まれ、市中央を水源である釣川が貫流する自然豊かな都市です。

福岡市と北九州市の両政令指定都市のほぼ中間に位置する恵まれた地理的条件から、昭和40年代頃から国鉄（現JR九州）鹿児島本線の電化、宗像バイパス（現国道3号）の開通、大規模な住宅団地開発等が相次ぎ、急速に都市化が進んで人口が急増しました。その後、平成15年に旧玄海町と旧宗像市の合併、平成17年に旧大島村との合併を経て、現在の宗像市が誕生しています。

古から宗像地域として歴史を重ね、ともに発展してきた市町村が1つになり、宗像大社の三宮（沖津宮、中津宮、辺津宮）が同じ自治体に所在するようになったことで、世界遺産登録活動に弾みがつき、平成29年7月には『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群』として念願の世界遺産登録を果たしました。

宗像地域における人の生活の起源は約3万年前から1万年前の後期石器時代に遡ります。市内には、世界遺産の構成資産はもとより、悠久の歴史を物語る建造物が多数存在しており、そこで営まれる人々の生活と一体となって、宗像ならではの風情や情緒を醸し出しています。

本計画は、これら先人が育んできた歴史的風致を維持するだけでなく、復原や修景等の手法により、積極的に向上させていこうとするものです。計画の推進により、かけがえのない貴重な歴史文化を将来に渡って守り継ぐことで、市民の「ふるさと宗像」に対する誇りや愛情が一層深まることを心から願っています。

結びに、本計画の策定にあたり、ご尽力いただいた宗像市歴史的風致維持向上計画推進協議会委員の皆様、パブリック・コメントでご意見をいただきました市民の皆様、文部科学省（文化庁）、農林水産省、国土交通省の皆様など、ご協力を賜りました多くの皆様に深く感謝申し上げます。

平成30年3月26日

宗像市長 谷井 博美



認定式（国交省にて）

目 次

| | |
|--------------------------------------------|------------|
| 序章 | 1 |
| 1. 計画策定の背景・目的..... | 1 |
| 2. 計画期間..... | 4 |
| 3. 計画策定の体制及び経緯 | 4 |
| 第1章 宗像市の歴史的風致形成の背景 | 6 |
| 1. 自然的環境..... | 6 |
| 2. 社会的環境..... | 13 |
| 3. 歴史的環境..... | 23 |
| 4. 文化財等の分布状況 | 33 |
| 第2章 宗像市の維持向上すべき歴史的風致 | 46 |
| 1. 宗像大社ゆかりの歴史的風致..... | 50 |
| 2. 宗像の浦々にみる歴史的風致..... | 67 |
| 3. 八所宮の御神幸祭にみる歴史的風致..... | 77 |
| 4. 唐津街道赤間宿にみる歴史的風致 | 84 |
| 第3章 歴史的風致の維持及び向上に関する方針 | 93 |
| 1. 歴史的風致の維持及び向上に関する課題..... | 93 |
| 2. 上位関連計画の状況と関連性..... | 96 |
| 3. 歴史的風致の維持及び向上に関する方針..... | 107 |
| 4. 計画の実施体制..... | 111 |
| 第4章 重点区域の位置及び区域 | 114 |
| 1. 重点区域の位置と区域..... | 114 |
| 2. 重点区域の歴史的風致の維持及び向上の効果 | 123 |
| 3. 重点区域における歴史的風致の維持及び向上に関する取組み..... | 124 |
| 第5章 文化財の保存及び活用に関する事項 | 132 |
| 1. 全市に関する事項 | 132 |
| 2. 重点区域に関する事項..... | 136 |
| 第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項 | 138 |
| 1. 歴史的風致維持向上施設の整備・管理等に関する方針..... | 138 |
| 2. 歴史的風致維持向上施設の整備・管理等に関する事業..... | 139 |

| | |
|------------------------------------------|------------|
| 第7章 歴史的風致形成建造物の指定の方針 | 157 |
| 1. 基本的な考え方 | 157 |
| 2. 歴史的風致形成建造物の指定要件 | 157 |
| 3. 歴史的風致形成建造物の指定候補 | 158 |
| 第8章 歴史的風致形成建造物の管理の指針となるべき事項 | 159 |
| 1. 歴史的風致形成建造物の維持・管理の基本的な考え方 | 159 |
| 2. 個別の事項 | 159 |
| 3. 届出が不要な行為 | 160 |

序章

1. 計画策定の背景・目的

^{むなかつ}宗像市は、福岡県の北部、福岡市と北九州市の両政令指定都市の中間に位置する交通至便な住宅都市である。市域は九州本土側の内陸部と、離島である^{おおしま}大島・^{じのしま}地島・^{かつしま}勝島・^{おきのしま}沖ノ島の4島からなり、内陸部は北を玄界灘に面し、他の三方向を山々に囲まれている。市中央を貫流する釣川の周囲には、稲穂の揺れる穀倉地帯が広がり、沿岸部や離島では美しい海の風景や玄海灘のもたらす海の幸に恵まれるなど、風光明媚な風土に悠久の歴史が息づいている。



御嶽山展望台からの眺望(地島方面)

市域における人々の生活の起源は旧石器時代にさかのぼり、約1万7千年前の後期旧石器時代の石器が発見されている。続く縄文時代では沿岸部に海人活動を示す貝塚が形成され、稲作文化の幕開けとなる弥生時代に至ると、集落や墳墓などの遺跡も急増し、古くからこの土地に人々が根づいていたことがうかがえる。

古墳時代になると、日本と大陸の対外交流を進めるヤマト王権とのつながりをきっかけに躍進し、市内に2,000基を超える古墳が築かれた。その担い手であった地方豪族から発生した宗像氏は、優れた航海技術を持つ^{かいじん}宗像海人族を束ね、ヤマト王権のもと、4世紀後半に始まる沖ノ島での国家的祭祀に関わり勢力を築いていった。宗像大社（^{おきつみや}沖津宮・^{なかつみや}中津宮・^{へつみや}辺津宮）の成立にも関係し、宗像氏が郡司と神主を兼務していた7世紀末頃には宗像大社三宮での祭祀が成立したと考えられている。中世には宗像氏は日宋貿易にかかわって富をなし、宗像一円を支配するとともに多数の祭礼を執り行い、動乱の戦国期においても領地・領民をよく守った。その後宗像氏の直系は途絶えるが、宗像大社の祭礼は形を変えつつ受け継がれ、現在は漁村集落や農村集落の暮らしとともにある行事として息づいている。

慶長5年（1600）の黒田長政筑前入国以降、宗像郡は福岡藩の体制下となり、沿岸部の漁村は^{むなかつ}「宗像^{ななうら}七浦」と呼ばれ、内陸部では唐津街道沿いの宿場町として^{あかま}赤間宿が賑わいを見せた。漆喰白壁の町家が連なるまちなみは、往時の面影を今に伝えており、宿場の歴史を誇りに思う地域住民によって祭礼とともに守り未来へ残そうとの気運が高まっている。



原町



赤間

現代では、昭和40年(1965)前後に大規模な住宅団地開発(日の里地区、自由ヶ丘地区)や大学の建設などが相次いで進み、農業主体のまちであった当時の宗像町は急速に都市化し、人口も急増した。現在はほぼ横ばいになりつつあるが、農村・漁村地域では人口減少や少子高齢化が進んでおり、歴史的な建造物や伝統的な歴史・文化の維持・継承が困難になりつつある。



日の里地区

このようななか、本市では、世界遺産登録へ向けた取り組みを契機として、歴史・観光に関する情報発信や市民活動の支援などを推進してきた。平成26年(2014)には、景観法に基づく景観計画を策定し、基本方針の1つとして「歴史・文化資源及び周辺環境の保全による各地域の変遷を踏まえた景観の形成」を目指している。また、平成27年(2015)に策定した第2次宗像市総合計画では、将来像を「ときを紡ぎ躍動するまち」とし、将来像の考え方の1つとして「歴史文化を継ぎ育むまち」を掲げている。

これらの状況を踏まえ、本市では平成28年(2016)に「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」(平成20年(2008)5月施行、以下「歴史まちづくり法」という。)に基づく計画の策定を検討するに至った。



沖ノ島

そして、平成29年(2017)7月に『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群の世界文化遺産登録が決定した。

本市の歴史的風致の維持及び向上が図られている地域においては、歴史上価値の高い建造物とその周辺の環境が、住民等によって保存されてきた祭り、行事等の伝統的な活動と一体となり、さらには、緑地等の良好な自然的環境を背景として、歴史的な風情、情緒、たたくまいを醸し出している。さらに、地域は住民等が生活や生業を営み、地域のパーソナリティ(個性)に応じて暮らす舞台であるため、伝統的な産業、伝統行事、伝統芸能、建築等に関する伝統的な技術の蓄積等が行われる場として、地域の新たな文化や産業を発見し、創造する場として、この地域を訪れる人々が歴史や伝統を体感し、参加する場としての価値を持つ。

また、本市における歴史的風致は、重要な観光資産でもあり、地場産業の振興や交流人口の増加など、地域活性化につながるとともに、地域の誇りを確立し、本市が誇る固有の伝統文化を保存・活用し、後世に継承するうえで重要な意味を持つ。

しかしながら、市内各所において、歴史的な建造物が失われて空地になったり、歴史的なまちなみとは不釣り合いな建築物等が建築されたり、高齢化等により祭礼行事が維持できなくなるなど、歴史的風致が失われている例も見られている。

今後、このような状況が放置され続けたならば、世界遺産のあるまち・宗像が誇る固有の伝統的文化の喪失、郷土意識や地域の活力の低下といった、取り返しのつかない重大な損失を被るおそれがある。

そのため、文化財保護部局とまちづくり部局の緊密かつ横断的な連携の下、文化財の保存及び活用、歴史的風致維持向上施設の整備に関する事業の実施その他の措置を講ずることにより、総合的かつ一体的な計画に基づき地域の伝統や文化を活かしたまちづくりを進め、地域における歴史的風致の維持及び向上を図ることが重要である。

さらに、固有の歴史文化資産が織り成す「歴史的風致」を守り育て、未来へ引き継ぐべく、宗像の個性を磨き、魅力を高め、市民一人ひとりが宗像の歴史文化を再認識し、一層の誇りと愛着を持って継承できるよう、また美しく風格ある宗像を創生し、訪れる人々に感動を与えられるようなまちづくりを行うことで、地域の活性化や観光振興につなげていくことが重要である。

そこで、文化財保護行政とまちづくり行政の一層の緊密な連携により、歴史まちづくり法の制度を活用して、本市が有する歴史文化資産を活かしたまちづくりの積極的な推進を図るため、宗像市歴史的風致維持向上計画を策定するものである。

2. 計画期間

本計画の期間は、平成 30 年（2018）度～令和 9 年（2027）度とする。

3. 計画策定の体制及び経緯

（1）計画策定の体制

本計画は、以下の体制で策定されたものである。

図 歴史的風致維持向上計画の策定体制

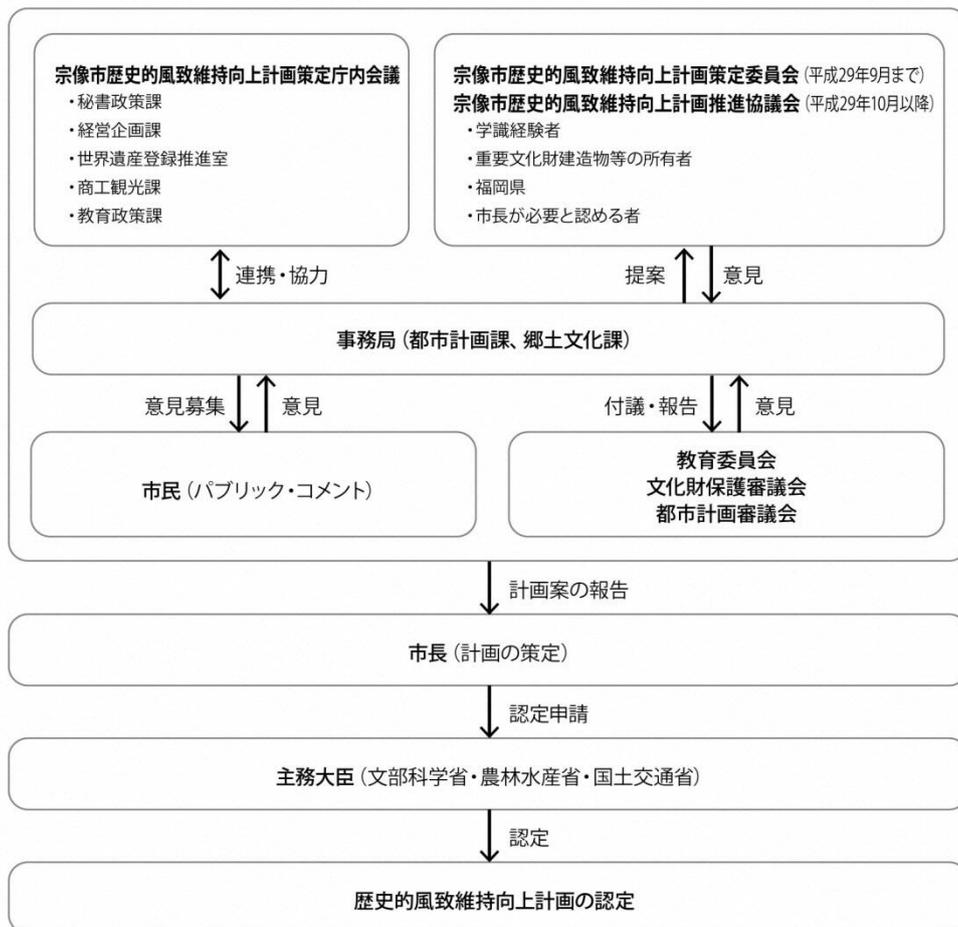


表 宗像市歴史的風致維持向上計画策定委員会及び宗像市歴史的風致維持向上計画推進協議会 委員一覧

| 氏名 | 所属 | 選出区分 |
|--------|-------------------------|---------------|
| ◎黒瀬 重幸 | 福岡大学工学部建築学科教授 | 学識経験者 |
| ○大方 優子 | 九州産業大学商学部第一部観光産業学科准教授 | 学識経験者 |
| 西谷 正 | 九州大学名誉教授 | 学識経験者 |
| 山野 善郎 | 福岡県文化財保護審議会有形文化財部会 専門委員 | 学識経験者 |
| 土屋 潤 | 九州大学芸術工学研究院学術研究員 | 学識経験者 |
| 葦津 幹之 | 宗像大社権宮司 | 重要文化財建造物等の所有者 |
| 矢原 吉房 | 宗像市観光協会副会長 | 市長が必要と認める者 |
| 森 弘子 | 太宰府市景観市民遺産会議議長 | 市長が必要と認める者 |
| 平松 秋子 | 宗像市世界遺産市民の会保存管理ワーキング部会長 | 市長が必要と認める者 |
| 松井 陽子 | 一般公募による市民代表 | 市長が必要と認める者 |
| 井手 優二 | 福岡県教育庁文化財保護課長 | 福岡県 |
| 酒井 了 | 福岡県建築都市部都市計画課長 | 福岡県 |
| 岩井 創 | 国土交通省九州地方整備局建政部都市整備課長 | オブザーバー |

◎会長 ○副会長

表 宗像市歴史的風致維持向上計画策定庁内会議 委員一覧

| 委員会 | 作業部会 |
|------------|-------------------|
| 秘書政策課長 | 秘書政策係長 |
| 経営企画課長 | 企画係長 |
| 世界遺産登録推進室長 | 世界遺産登録推進係長 |
| 商工観光課長 | 商工係、観光係、元気な島づくり係長 |
| 教育政策課長 | 政策係長 |
| 都市計画課長 | 都市計画係長 |
| 郷土文化課長 | 文化財係長 |

(2) 計画策定の経緯

本計画は、以下の経緯で策定されたものである。

表 計画策定の経緯

| 開催日 | 開催内容 | 主な検討内容 |
|-----------------------------------------|----------------------------------|---------------------------|
| 平成 29 年 7 月 24 日 (月) | 平成 29 年度第 1 回都市計画審議会 | ・計画素案の報告 |
| 平成 29 年 8 月 17 日 (木) | 平成 29 年度第 1 回文化財保護審議会 | ・計画素案の報告 |
| 平成 29 年 9 月 22 日 (金) | 平成 29 年度第 1 回宗像市歴史的風致維持向上計画策定委員会 | ・計画素案の検討 |
| 平成 29 年 10 月 24 日 (火) | 定例教育委員会 | ・計画素案の報告 |
| 平成 29 年 10 月 25 日 (水) | 平成 29 年度第 1 回宗像市歴史的風致維持向上計画推進協議会 | ・計画案の決定 |
| 平成 29 年 11 月 15 日 (水) | 平成 29 年度第 2 回文化財保護審議会 | ・計画案の報告 |
| 平成 29 年 11 月 21 日 (火) | 定例教育委員会 | ・第 5 章文化財の保存及び活用に関する事項の審議 |
| 平成 29 年 11 月 28 日 (火) | 宗像市歴史まちづくりシンポジウム | ・計画案の住民説明会 |
| 平成 29 年 11 月 29 日 (水) ～12 月 28 日 (木) | パブリック・コメント | ・計画案に対する市民意見の提出手続き |
| 平成 30 年 1 月 11 日 (木) | 平成 29 年度第 2 回宗像市歴史的風致維持向上計画推進協議会 | ・計画案の答申 |
| 平成 30 年 2 月 19 日 (月) | 宗像市歴史的風致維持向上計画認定申請 | |

第1章 宗像市の歴史的風致形成の背景

1. 自然的環境

(1) 位置

本市は、福岡県の北部に位置し、東側は遠賀郡岡垣町、遠賀町、鞍手郡鞍手町、南側は宮若市、西側は福津市、北側は玄界灘に面しており、沖合には大島、地島、勝島、沖ノ島などの離島がある。沖ノ島は九州本土から北西に約 60 km 離れた海上に位置し、九州と朝鮮半島を結ぶ中間地点にあたる。また、本市から 20 km 圏内には福岡市及び北九州市の両政令指定都市が位置する。市域面積は 11,991ha であり、うち離島面積は 1,001ha である。

図 本市の位置

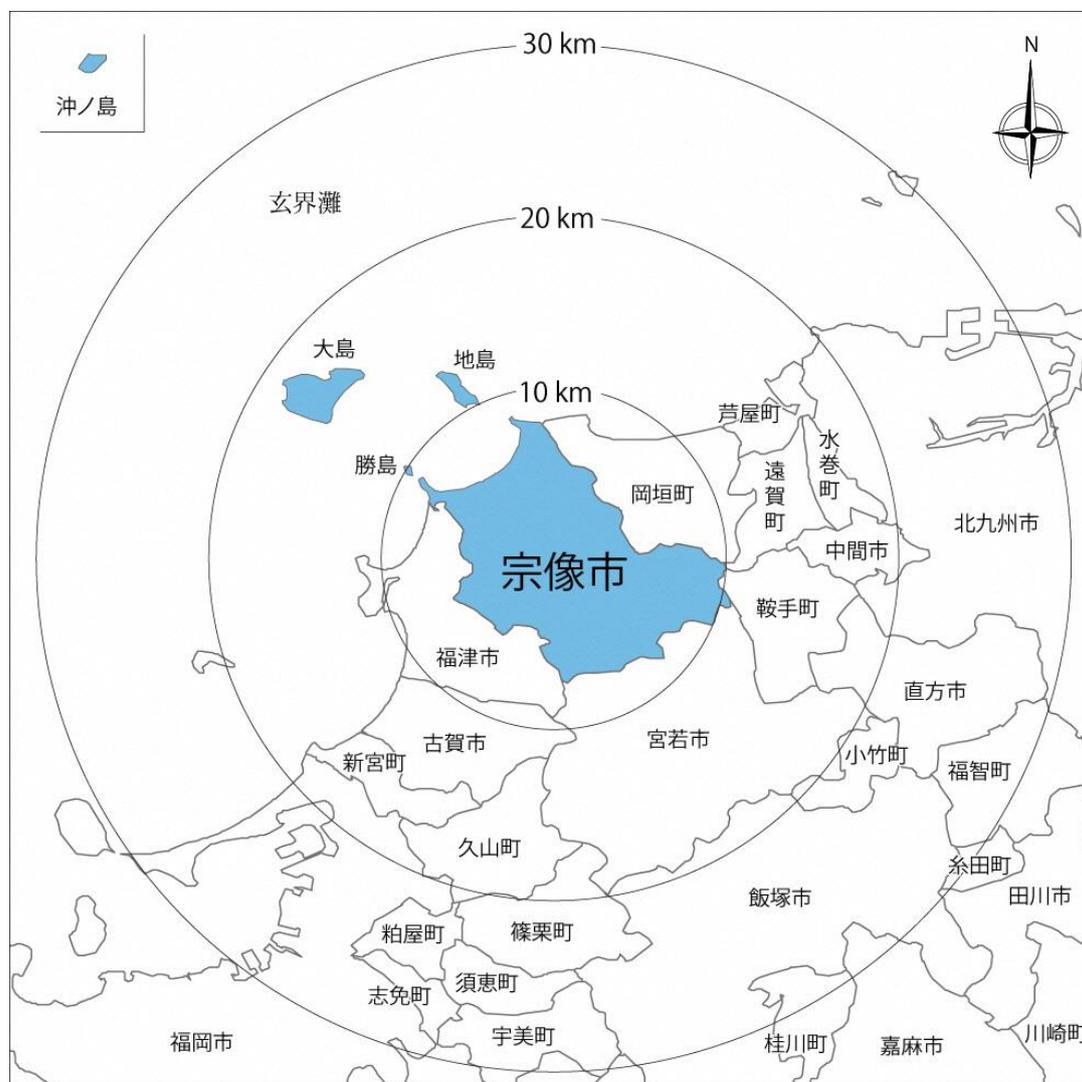
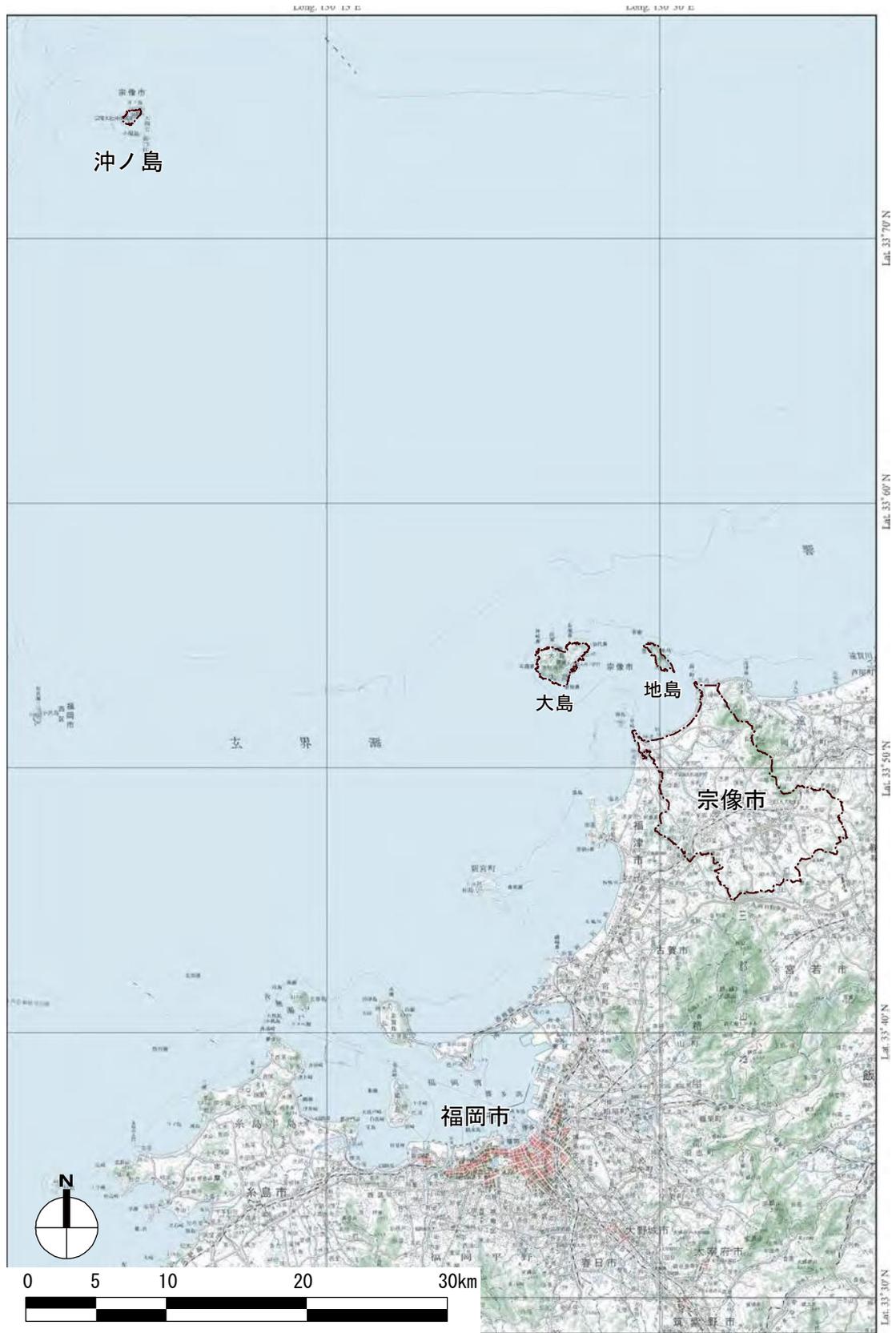


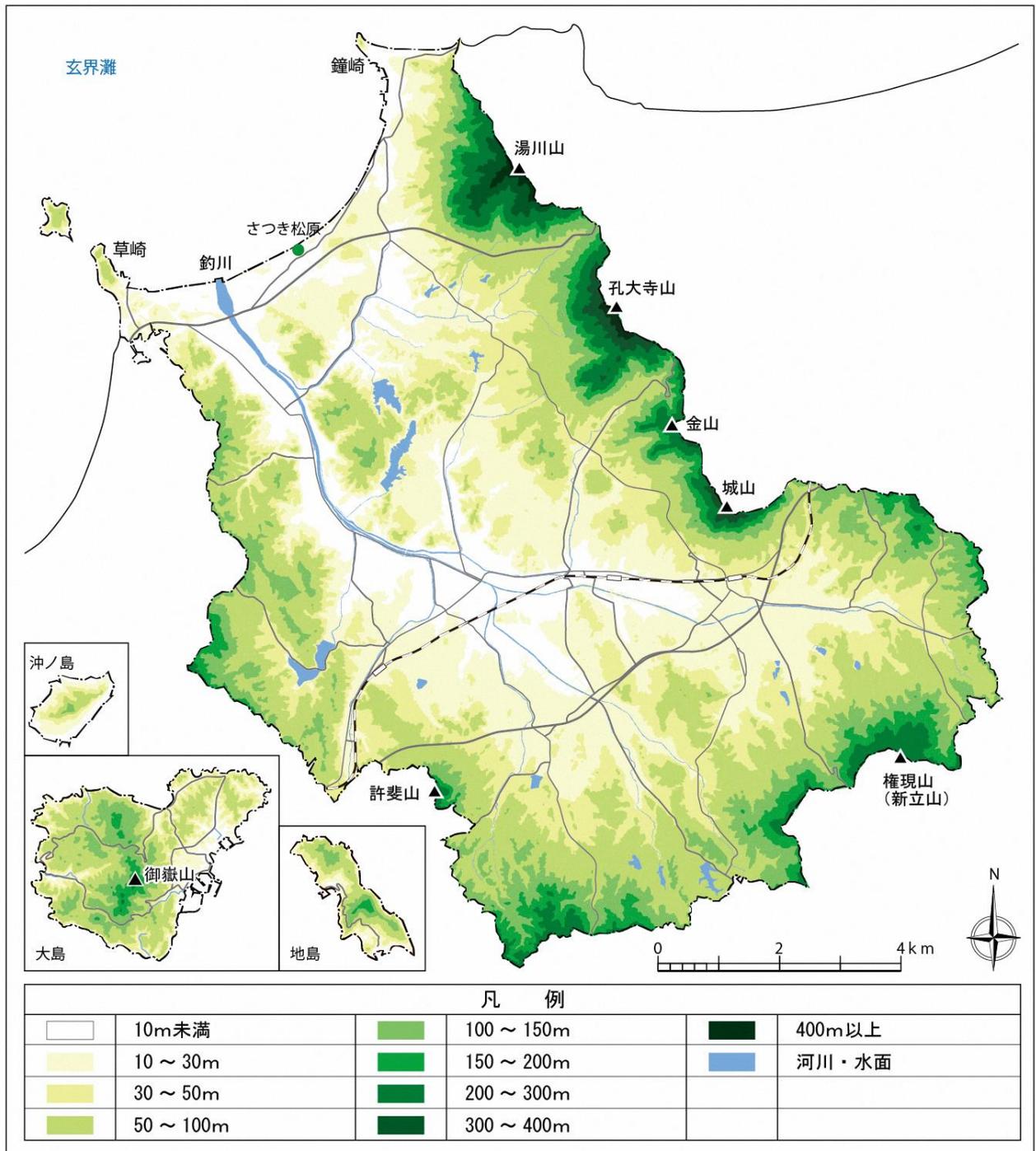
図 沖ノ島の位置(資料:国土地理院)



(2) 地勢

本市は、北は玄界灘に開け、その他を標高 200～400m前後の山々や丘陵に囲まれた盆地の地形を成し、市中心を釣川が貫流している。北には鐘崎、草崎の2つの半島が突出し、緩やかな弧状の砂浜が続く海岸にはさつき松原などの貴重な自然環境がある。市東部には、本市の中でも標高が高い湯川山(471.3m)、孔大寺山(498.8m)、金山(317.3m)、城山(369.2m)からなる四塚連山が連なる。釣川河口部はかつて入海であったが、堆積作用や近世の河川改修により、現在では田園地帯が広がっている。離島は、沿岸部からすぐに険しい斜面が続き、平地に乏しい地形である。

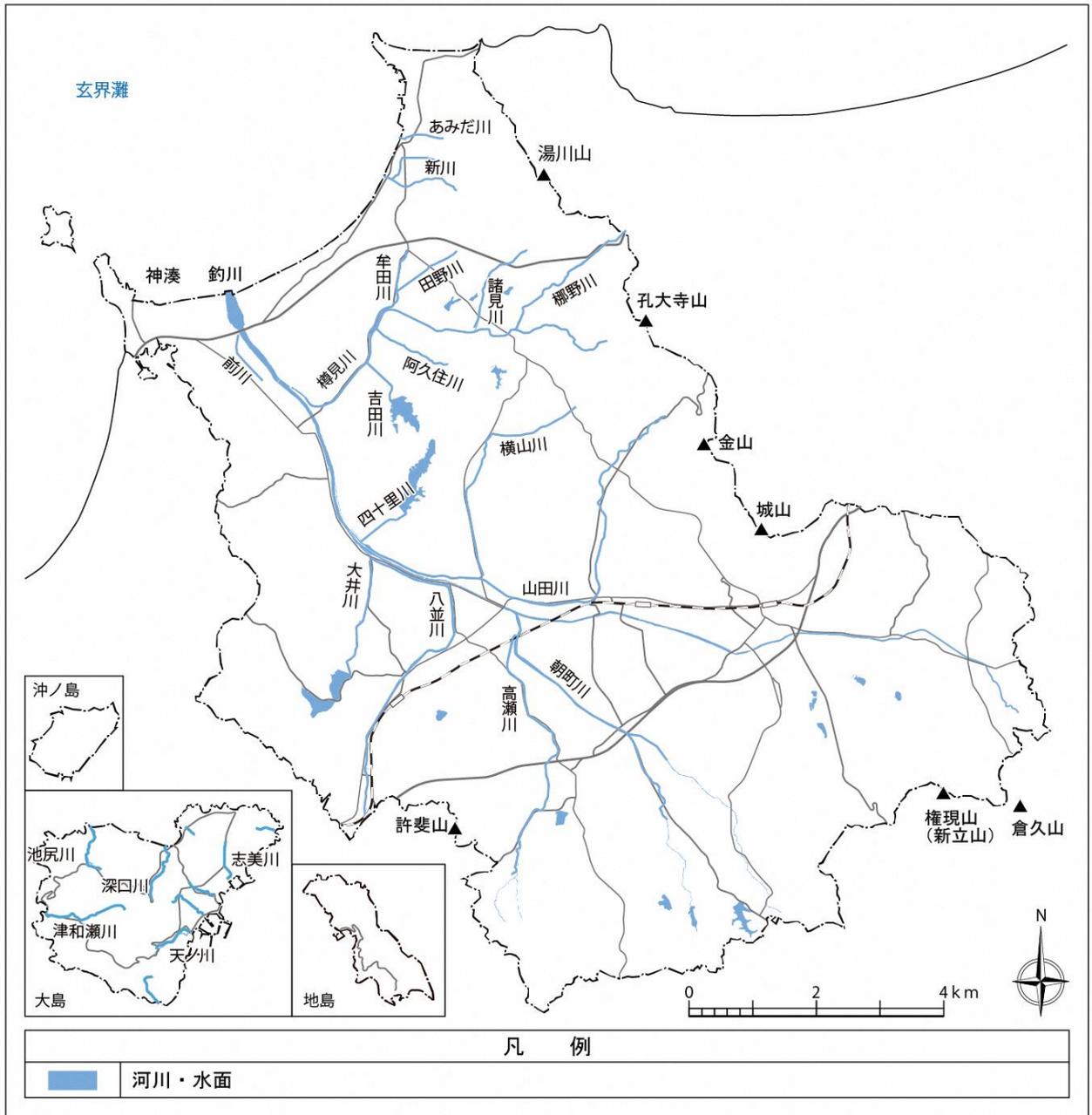
図 地勢



(3) 水系

本市は、離島を除いて、独立水系である釣川の流域で構成されており、宗像市吉留の倉久山(標高 223.9 m)を源となし、高瀬川・朝町川・八並川・大井川・山田川・横山川・四十里川・樽見川・阿久住川・吉田川の 10 支川を集め本市の中心部を流下し、神湊において玄界灘に注ぐ。流域面積 101.5 km²、幹線流路延長 16.3 km の 2 級河川である。また、釣川水系では、水質や流域の自然環境の保全のため、地元団体による清掃活動等が継続的に行われている。

図 水系



(4) 気象

本市は、日本海型気候区に属し、気温と降水量の平年値(平成25年(2013)～平成29年(2017))では、年間平均気温は16.2℃で、比較的温暖な気候風土ではあるが、夏季は最高気温が30℃を超える暑さが続く一方、冬季には氷点下となることもある。年間降水量は1,710mm程度、月別降水量は70mm～299mmの範囲にあり、7月がピークとなる。

図 月別の気温(平成25年(2013)～平成29年(2017))(資料:気象庁HP)

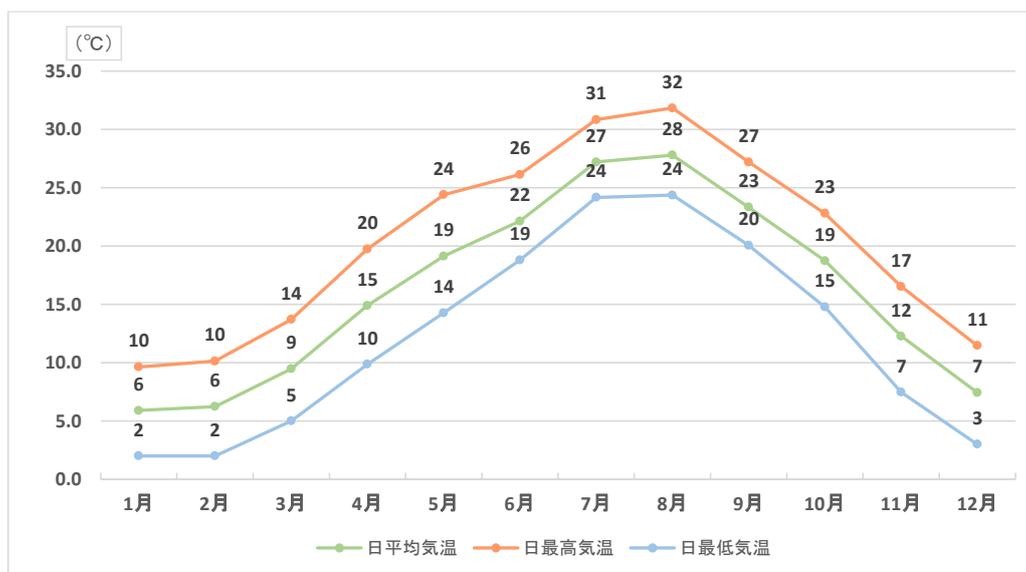
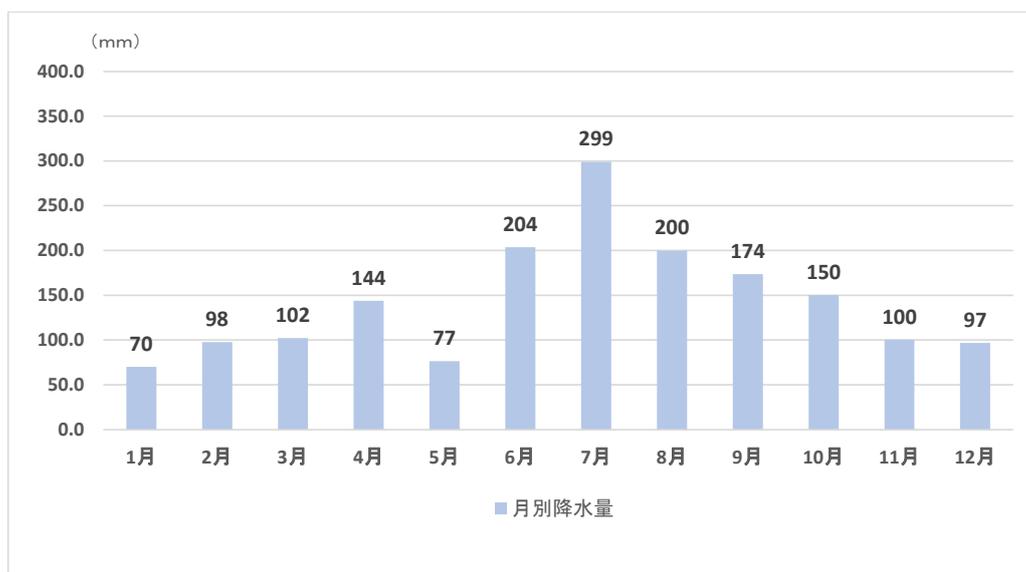
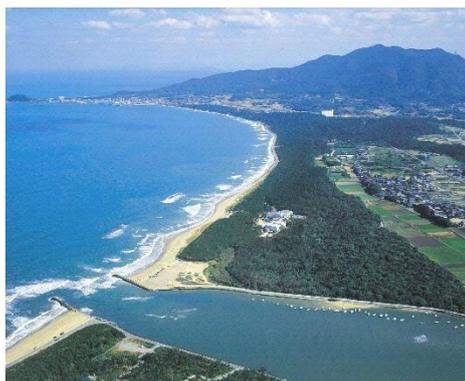


図 月別の降水量(平成25年(2013)～平成29年(2017))資料:気象庁HP)



(5) 植生

植生の分布は、海岸は自然裸地の砂浜であり、その背後はクロマツ植林（さつき松原）となっている。釣川とその支流沿いはほぼ水田が占めている。丘陵や山地部の大半はスギやヒノキの植林で、これに照葉樹林、竹林、若齢の落葉樹林などが混在している。なお、自然林としては、ヤブツバキクラス域の常緑広葉樹（いわゆる照葉樹）が城山にまとまった広さであるほかは社叢林（神社の森）^{しゃそうりん}として断片的に残存している程度である。また、離島では海岸の岩礁付近にまで自然林が張り付き、その内側は各島とも中央部まで自然林に近い二次林が多くを占めている。

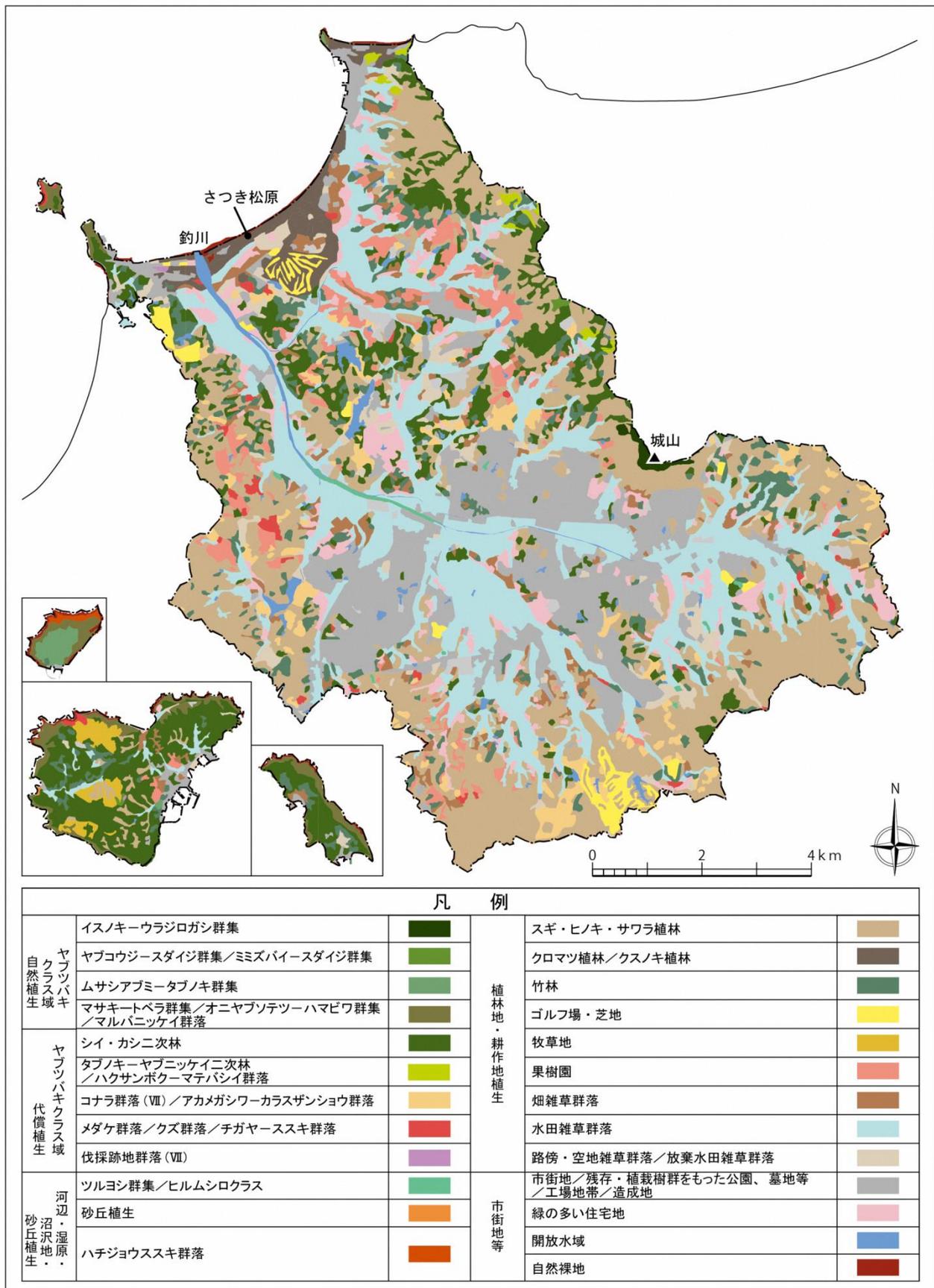


さつき松原



城山の自然林

図 植生

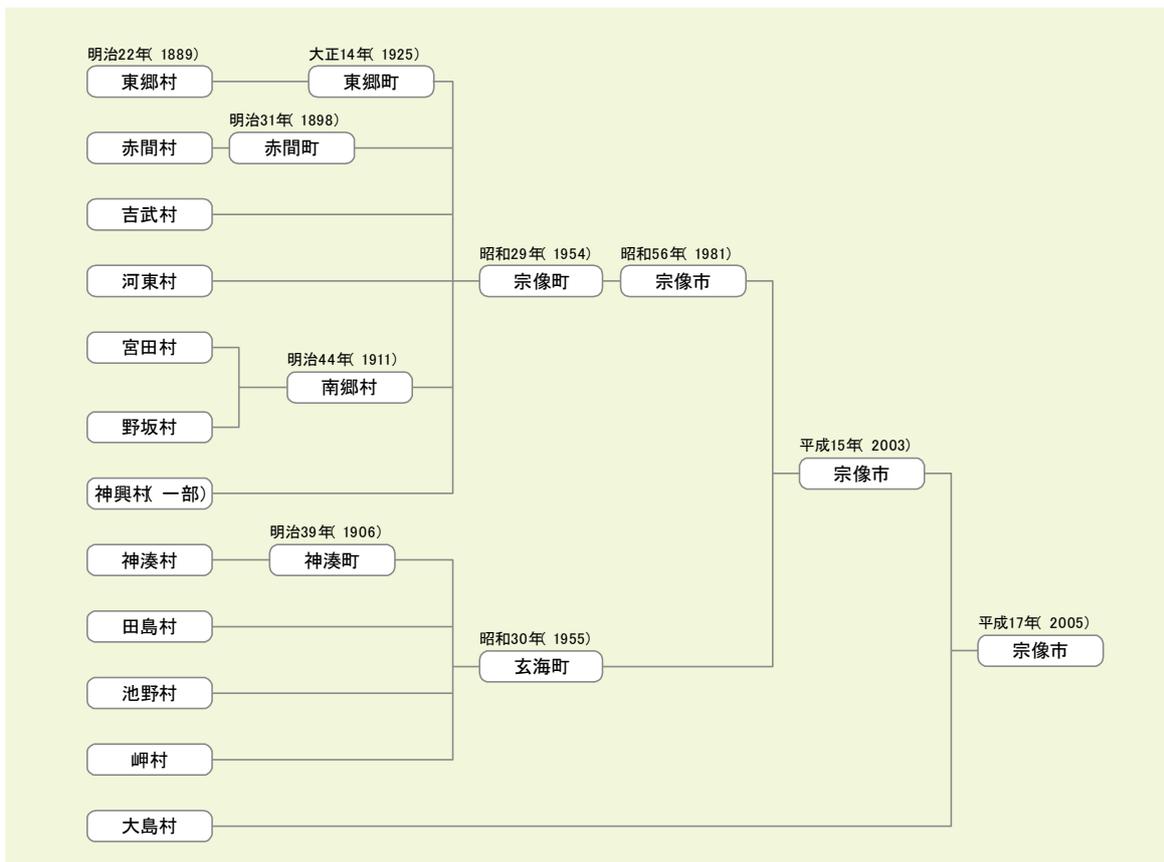


2. 社会的環境

(1) 市の沿革

明治4年(1871)の廃藩置県により福岡県が設置され、同22年(1889)の市町村制施行により、当地方は12村に再編成され、大正14年(1925)までに3町8村となった。その後、昭和29年(1954)に内陸部に位置する2町4村の合併により宗像町が、同30年(1955)に沿岸部の1町3村の合併により玄海町げんかいまちが誕生した。昭和56年(1981)には宗像町が旧宗像市となり、平成15年(2003)に旧宗像市と玄海町が合併し、現市域の骨格となる宗像市おおしまむらが誕生した。さらに、平成17年(2005)に大島村が宗像市に編入され、現在に至っている。

図 市の沿革(資料:『日本歴史地名大系第四一巻 福岡県の地名』(平凡社, 2004))



(2) 人口動態

平成 27 年（2015）国勢調査における本市の人口は 96,516 人であり、5 年間で 1.1%の伸びを示しているが、人口増加傾向は鈍化している。また、世帯数は 38,995 世帯であり、人口と同様に増加傾向が見られるが、世帯当たり人員は減少傾向が続いており、核家族化が進行している状況にある。一方、高齢者人口（65 歳以上人口）の比率は 26.6%となっており、現在の 65～69 歳人口をピークとする年齢構成から、今後さらに高齢化が進行すると予想される。

図 人口及び世帯数推移(資料:国勢調査)

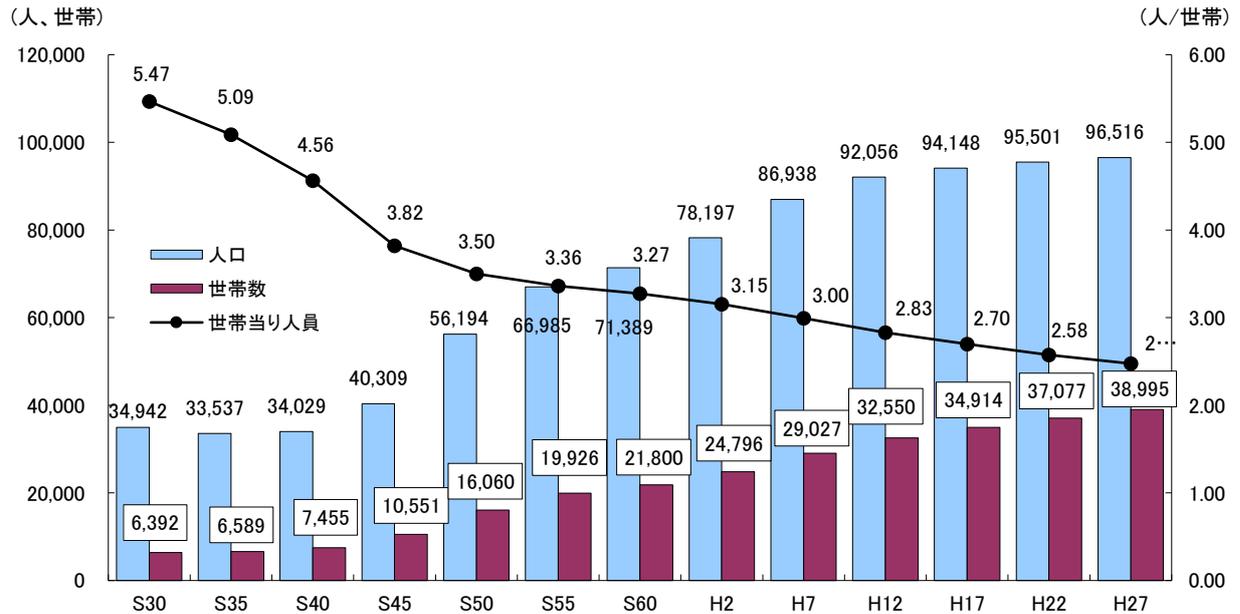


図 3階級別人口(資料:国勢調査)

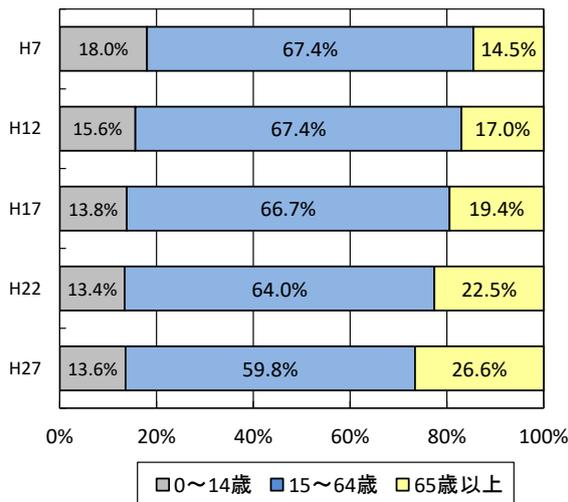
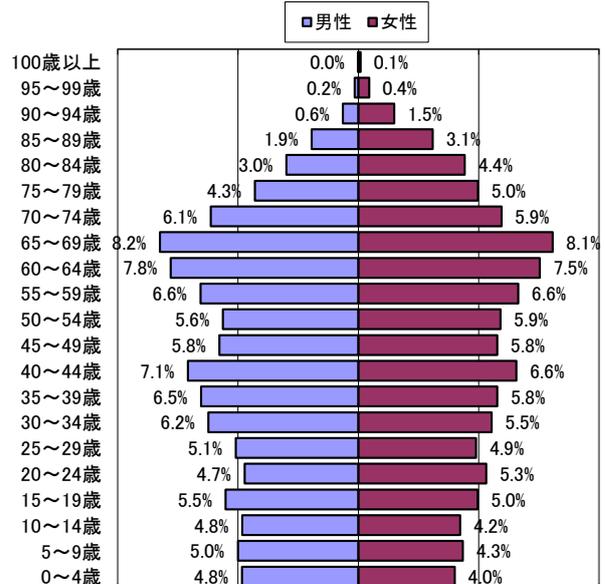


図 5才階級別人口(資料:国勢調査)



(3) 土地利用状況

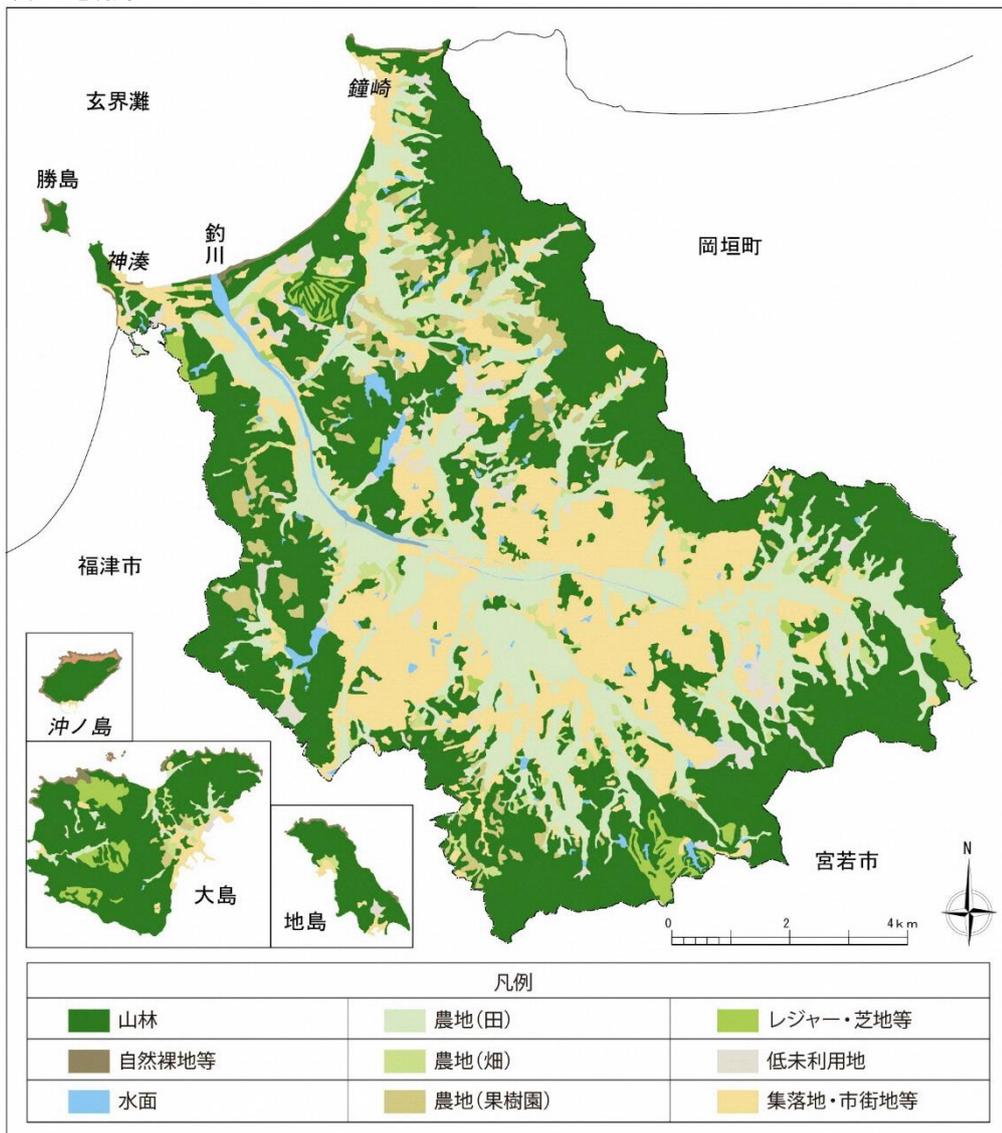
本市の総面積 11,991ha のうち、自然的土地利用が約 7 割を占めている。具体的には、山林が 32.0% と最も多く、次いで田が 15.9%、宅地が 13.5%となっている。

市域の周辺は山林に囲まれており、釣川沿いに田園を中心とした農地が広がっている。市街地の大部分は JR 鹿児島本線や国道 3 号の沿線の内陸部に分布している。

表 土地利用状況(資料:宗像市統計書)



図 土地利用



(4) 交通機関

ア 鉄道

広域的な大量輸送機関である JR 鹿児島本線が市域を東西に横断し、赤間駅、東郷駅、^{とうごう}教育大前駅^{きょういくだいまえ}の 3 駅があり福岡市、北九州市などと連絡している。福岡市、北九州市の両市から JR 線の利用で 30 分から 40 分程度の所要時間であるため、通勤・通学の主要な交通手段として利用されている。

イ バス路線

市内のバス路線は、^{にしてつ}西鉄バス 6 路線（うち市外とを結ぶもの 4 路線）、ふれあいバス 3 ルート、コミュニティバス 8 地区の 3 種類が運行している。平成 25 年（2013）4 月より、ふれあいバス及びコミュニティバスの路線を改定し、西鉄バスとふれあいバスで対応できない地域はコミュニティバスの運行により交通空白地域の解消を図っている。

ウ 渡船

離島を擁する本市では、大島と神湊を結ぶ渡船が一日 7 往復、地島と神湊を結ぶ渡船が一日 6 往復運航しており、島民の主要な交通手段となっている。

エ 道路

市内には沿岸部の玄海国定公園沿いを東西方向に結ぶ国道 495 号と、市の南部を東西方向に結ぶ国道 3 号がある。国道 495 号は、都市計画マスタープランにおいて観光・レクリエーション軸に位置付けており、国道 3 号は福岡、北九州両大都市圏を結ぶ広域幹線道路として位置付けている。また、市内の南北移動は、主要地方道宗像玄海線と主要地方道若宮玄海線が担っている。

また、高速道路は市内を通っておらず、市役所から最も近い若宮 IC までは約 10 km、車で 18 分ほどの距離である。

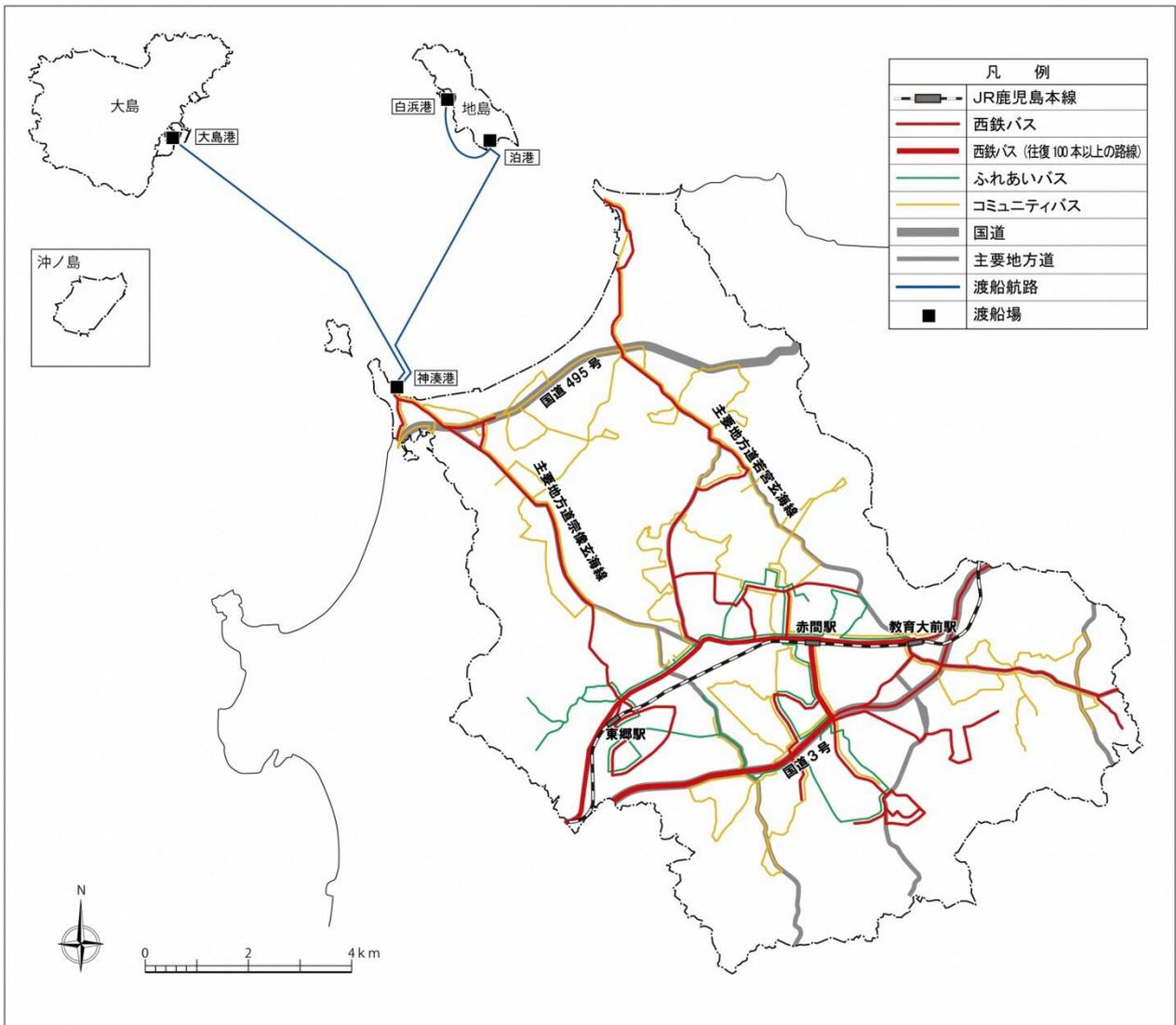


赤間駅



神湊渡船ターミナル

図 交通機関

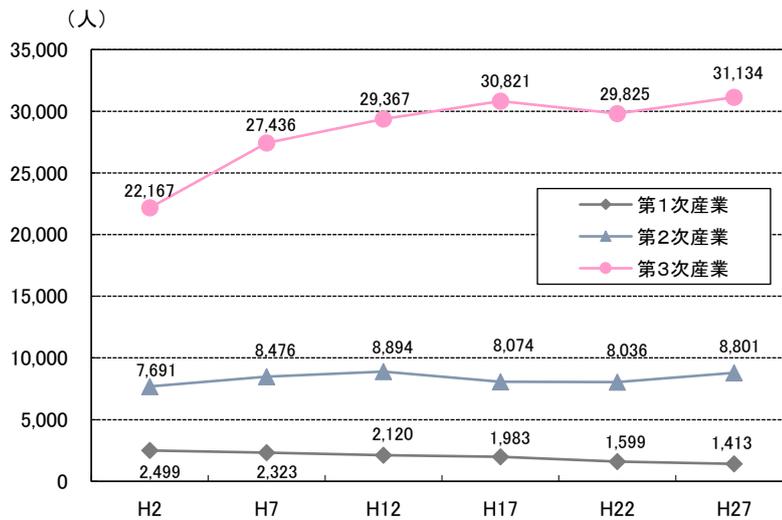


(5) 産業

○就業人口

本市の就業人口は、平成 27 年（2015）現在 43,407 人（分類不能の産業 2,059 人を含む）である。構成比は第 1 次産業 3.3%、第 2 次産業 20.3%、第 3 次産業 71.7%で、第 1 次産業の減少と第 2 次産業の横ばい、第 3 次産業の増加がみられる。

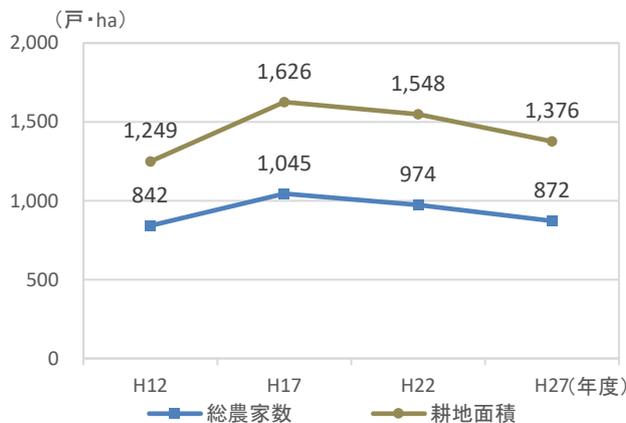
図 産業別就業人口の推移(資料:国勢調査)



○農業

本市は釣川流域に広がる田園地帯における稲作をはじめ、麦・大豆を中心にした土地利用型農業や、これに野菜や果樹等を組み合わせた複合型農業、イチゴやトマトなどの施設園芸等が盛んであり、多様な農産物が生産されている。平成 22 年（2010）の総農家数は 974 戸、耕地面積は 1,548ha。平成 27 年（2015）の総農家数は 872 戸、耕地面積は 1,376ha となっており、いずれも減少傾向にある。

図 総農家数、耕作面積の推移(資料:宗像市統計書)



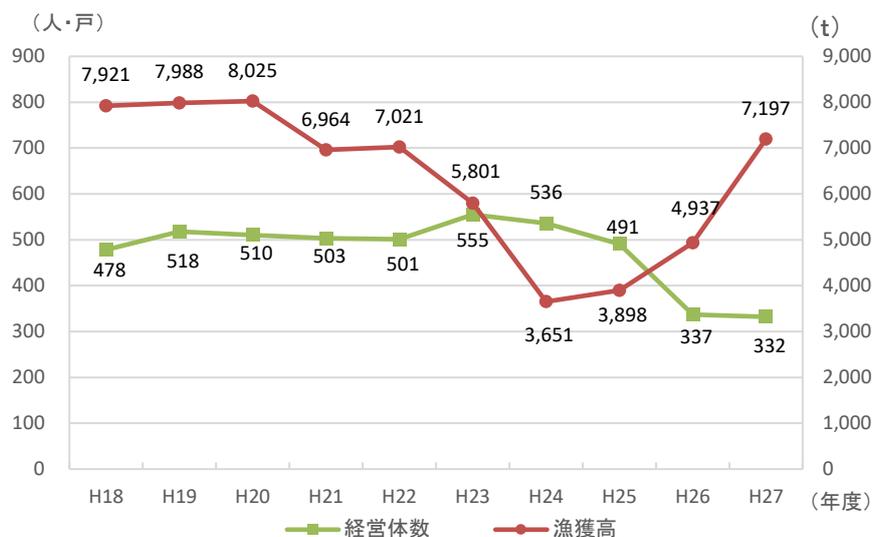
釣川流域に広がる田園地帯

○漁業

本市の沿岸部は、古くから漁業が盛んな地域で、神湊、鐘崎、大島、地島と福津市の^{ふくま}福間、^{つやぎき}津屋崎、^{かつら}勝浦の7漁村は「宗像七浦」と総称されている。主要な海産物にはブランド化されているトラフグやアジをはじめ、ワカメやメカブ、アカモク等の海藻類もある。

平成27年（2015）の漁業経営体数は332経営体となっており、平成26年（2014）の337経営体比ベ減少傾向にあるが、漁獲高は7,197トンで、平成26年（2014）の約1.5倍となっている。また、平成27年（2015）の漁港別漁獲高の内訳は、鐘崎78.6%、大島18.1%、地島2.4%、神湊0.9%となっている。

図 漁業経営体数、漁獲高の推移（資料：資料：港勢調査、漁協業務報告書）



トラフグ



アジ



メカブ

○工業

平成 26 年（2014）現在、事業所数（従業者 4 人以上の事業所）は 43 箇所、製造業出荷額は約 358 億円である。事業所数は減少傾向にあるものの、従業者数と製造業出荷額は過去 10 年間、概ね横ばいで推移している。

図 事業所数の推移（資料：工業統計調査）

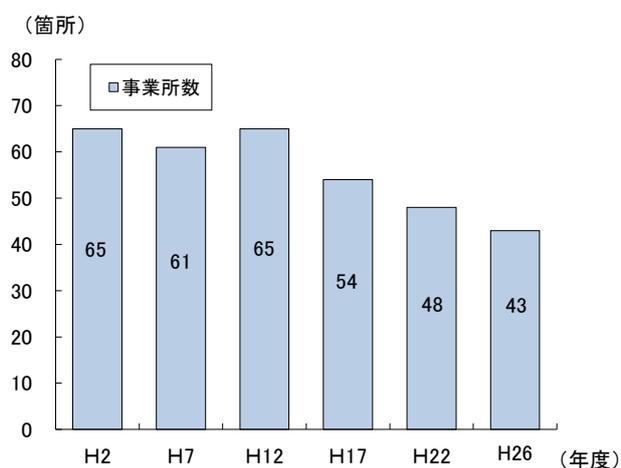


図 従業者数及び製造業出荷額の推移（資料：工業統計調査）



○商業

平成 26 年（2014）現在、商業従業者数は 5,531 人、事業所数は 554 箇所、年間商品販売額は約 932 億円で、いずれも卸売業より小売業の割合が高く、中でも飲食料品小売業の割合が高い。また、大規模小売店舗のほとんどは、赤間駅周辺、国道 3 号及び旧国道 3 号沿いのいずれかに立地している。

図 従業者数、事業所数、年間商品販売額の推移（資料：政府統計の総合窓口（e-Stat）・宗像市統計書）

（単位：人、所、百万円）

| | 商業従業者数 | | | 事業所数 | | | 年間商品販売額 | | |
|-------|--------|-----|-------|------|-----|-----|---------|--------|--------|
| | 総数 | 卸売業 | 小売業 | 総数 | 卸売業 | 小売業 | 総数 | 卸売業 | 小売業 |
| 平成19年 | 5,624 | 429 | 5,195 | 804 | 73 | 731 | 118,170 | 27,662 | 90,508 |
| 平成23年 | 4,054 | 233 | 3,821 | 550 | 61 | 489 | 83,209 | 9,799 | 73,410 |
| 平成26年 | 4,169 | 472 | 3,697 | 554 | 85 | 469 | 93,155 | 23,181 | 69,974 |

○観光

本市は宗像大社、鎮国寺、宗生寺などの社寺や、旧唐津街道沿いの赤間宿、原町のまちなみなど貴重な歴史文化資産を有している。特に宗像大社は、本市の歴史・文化のシンボルであるとともに、重要な観光資源でもある。平成29年(2017)に『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群として日本で21番目の世界遺産に登録され、構成資産となっている宗像大社及びその周辺を保全する取り組みを進めている。

また、さつき松原や美しい砂浜を擁する玄界灘に面する海岸一帯は「玄海国定公園」に指定されているほか、大島、地島、沖ノ島などの離島や、湯川山・孔大寺山・金山・城山からなる四塚連山、釣川などの豊かな自然資源があり、来訪者や市民の憩いの場として利活用されている。なお、観光入込客数は、平成27年(2015)で約652万人となっており、県外からの観光客が増加傾向にある。

表 観光入込客数の推移、年間消費額の推移(資料:福岡県観光入込客推計調査)

(単位:千人、百万円)

| | 観光入込客数 | | | | | 年間消費額 |
|-------|--------|-----|-------|-------|-------|-------|
| | 日帰 | 宿泊 | 県外 | 県内 | 総数 | |
| 平成20年 | 6,062 | 258 | 532 | 5,788 | 6,320 | 3,766 |
| 平成21年 | 6,144 | 245 | 515 | 5,874 | 6,389 | 3,409 |
| 平成22年 | 6,236 | 274 | 677 | 5,833 | 6,510 | 4,201 |
| 平成23年 | 6,294 | 341 | 646 | 5,989 | 6,635 | 3,608 |
| 平成24年 | 6,304 | 342 | 725 | 5,921 | 6,646 | 3,622 |
| 平成25年 | 5,947 | 414 | 795 | 5,566 | 6,361 | 4,216 |
| 平成26年 | 6,008 | 417 | 803 | 5,622 | 6,425 | 4,461 |
| 平成27年 | 6,182 | 334 | 1,174 | 5,342 | 6,516 | 4,503 |

表 施設別入込客数の状況(資料:宗像市統計書)

(単位:人)

| | 道の駅むなかた | うみんぐ大島 | 正助ふるさと村 | 海の道むなかた館 |
|--------|-----------|--------|---------|----------|
| 平成25年度 | 1,698,665 | 17,004 | 110,528 | 117,610 |
| 平成26年度 | 1,735,050 | 15,762 | 106,827 | 157,628 |
| 平成27年度 | 1,696,875 | 16,162 | 88,563 | 158,037 |



道の駅むなかた



うみんぐ大島



海の道むなかた館

3. 歴史的環境

(1) 原始

○旧石器時代

宗像地域における人の生活の起源は、発掘された遺跡などから約3万年前から1万年前の後期旧石器時代と考えられており、池浦トボシ遺跡、平等寺長浦遺跡、牟田池遺跡等でナイフ形石器や台形石器が発見されている。特に、牟田池遺跡からは、多くの石器が発見され、季節的な狩猟場であったと推定されている。



ナイフ形石器(池浦トボシ遺跡)

○縄文時代

縄文時代に入ると、氷河期の終焉とともに海面が上昇したため、海が釣川沿いに内陸部まで入り込んだとされ、『宗像市史』^{へんきん}編纂時(平成6年(1994)～平成11年(1999))にボーリング調査を行った結果、縄文時代前期(4700年前)の海岸線が推定されている。また、入海周辺の平野部が居住地として活用されていたとされており、釣川中流域では縄文時代の遺構は発見されていない。

縄文時代前期の遺跡としては、沿岸部に位置するさつき松原遺跡が挙げられ、^{とどろきしき}轟式、^{そぼたしき}曾畑式土器が出土している。また、沖ノ島社務所前遺跡からも同時期の遺跡が確認されている。

縄文時代後期の遺跡としては、鐘崎貝塚が挙げられる。昭和8年(1933)頃から貝塚として認識され、海水産・淡水産の貝類、魚骨、獣骨などが出土し、海や山に生きる縄文人の暮らしぶりをうかがい知ることができる。

縄文時代晩期の遺跡としては、^{ふじわらふかた}富地原深田遺跡、^{よしどめしもそうぼる}吉留下惣原遺跡、赤間宿跡が挙げられる。これらは内陸部に展開し、遺物が出土している。

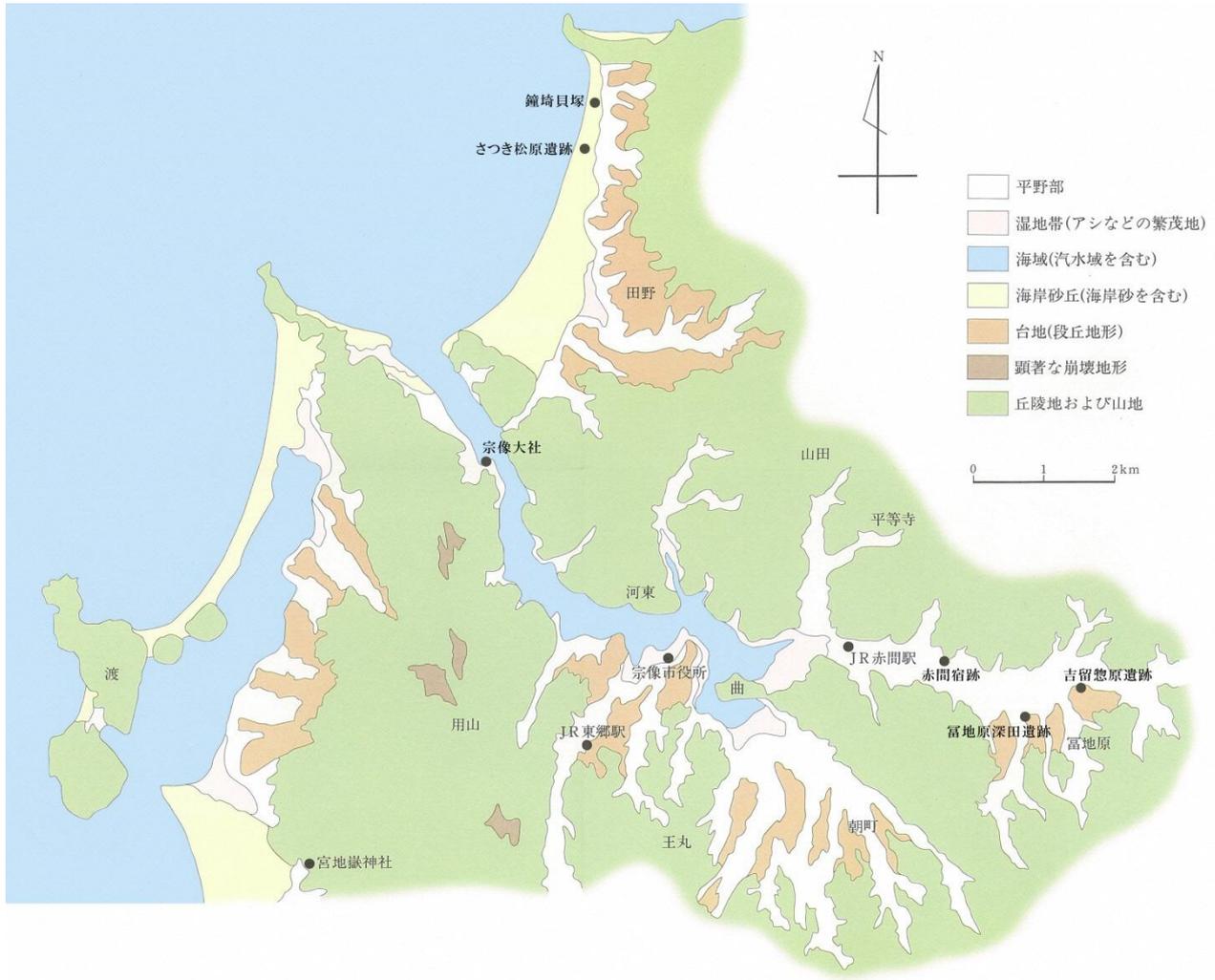
○弥生時代

弥生時代には、気候の変化とともに海岸線が後退し、内陸部に平野が形成された。また、同時期に稲作技術が伝来し、釣川中流の丘陵や河成段丘上に集落が形成されている。

前期初頭^{とうごうのぼりたて}の東郷登り立遺跡では、環濠集落の成立がみられる。また、^{たくまつがうら}田久松ヶ浦遺跡では、朝鮮半島に起源を有する石槨墓^{せつかくぼ}も確認され、朝鮮半島との密接な交流が推察される。

弥生時代中期には、東郷登り立遺跡の西隣の台地上に立地する^{たぐまいはた}田熊石畑遺跡に集落と墓域が展開した。中期前半の墓域からは15点にも及ぶ武器形青銅器が出土したことで、中期前半段階には北部九州屈指の有力者集団が市内に成立していたことが明らかとなった。また、集落域からは漁労活動をうかがわせる土錘(漁網のおもりとして用いられたもの)や各地との交流を示す搬入土器片が出土していることから、田熊石畑遺跡は、この時期の拠点集落であったことがうかがえる。

図 縄文時代の宗像の地勢(資料:宗像市史)



朝鮮半島との共通性を持つ副葬品(田久松ヶ浦遺跡)



田熊石畑遺跡墓域出土品(国重要文化財)

○古墳時代

古墳時代は、宗像氏がヤマト王権と結びつき、大きく成長した時期である。4世紀後半から沖ノ島で航海の安全を願い国家的祭祀が始まったとされ、優れた航海技術を持つ宗像海人族を束ねていた宗像氏がヤマト王権の国家的祭祀に深く関わっていった。国家的祭祀は、9世紀まで続き、祭祀跡である沖ノ島祭祀遺跡からはヤマト王権の首長墓から出土したものと同様の遺物が見つかり、ヤマト王権との関わりを示している。

沖ノ島での国家的祭祀を担った人々の墓は、釣川流域に多数存在し、これまで前方後円墳22基、円墳約2,000基、横穴墓約200基が確認されている。また、宗像地域に見られる古墳の石室構造は、極端に深い墓坑と天井の高い玄室、石材を平積みにする玄門に特徴があり、宗像型石室と呼ばれ知られている。中でも市内最大の前方後円墳は東郷高塚古墳である。定型化した前方後円墳で一地方豪族の宗像氏が力をつけ始めたことを示す証拠と言われている。

国力が高まっていった宗像地域では、朝鮮半島の先進技術や文化を積極的に取り入れた須恵器すゑきの生産が盛んになり、鉄の生産も行われていたことがわかっている。

須恵器の生産に関して、窯跡は市内だけでも約100基が確認されている。5世紀から6世紀前半頃にはじまり、須恵須賀浦遺跡すゑすがうらをはじめ40数基が調査され、「宗像窯跡群」と称される。

鉄の生産に関しては、5世紀中頃の野坂一町間遺跡から鍛冶炉が確認され、朝町山ノロ遺跡等の6世紀代の古墳群からは金槌・鉄鉗等の鍛冶道具が出土している。鉄器製作工人集団の存在がうかがえる。



古代祭祀が行われた沖ノ島



市内に所在する前方後円墳の一つ
久原澤田3号墳



市内最大の前方後円墳
東郷高塚古墳の主体部(粘土槨)

(2) 古代

一地方豪族から発生した宗像氏は、古墳時代のヤマト王権とつながりをもったことをきっかけに、中央政権との関係を強固なものにしていく。

中央政権の律令制下において、宗像郡内でも条里制が施行され、条里の痕跡は釣川流域など広範囲にわたり、その名残として、各地に八反ヶ坪（現在の^{つちあな}土穴）、中ノ坪（現在の^{びょうどうじ}平等寺）等の地名が残っている。平安時代中期の承平年間（931～938年）に編纂された『和名類聚抄』によると、条里が整えられた郡内には十四郷があったとされ、うち七郷が現在の市内にあったと推定されている。また、当時の宗像郡の範囲は、これら郷名の比定から、現在の宗像市、福津市、古賀市のほぼ全域を含む地域と考えられている。

他方、古代の宗像郡では、郡家（当時の役所）と周囲の遠賀郡、粕屋郡、鞍手郡等の郡家を結ぶ駅路が整えられるとともに、都から山陽道を通して大宰府に至る^{さいかいどうだざいふろ}西海道大宰府路が通っていたと考えられている。城山の麓、岡垣越えの峠入口に位置する^{たけまるおおあ}武丸大上げ遺跡では、昭和58（1983）年の発掘調査によって、方形の柱掘形を持つ大型建物二棟と大量の瓦が出土しており、遺跡の性格や場所の位置関係等から、西海道大宰府路に置かれた駅跡の一つと推定されている。



発掘調査された武丸大上げ遺跡の大型建物

宗像氏が支配した宗像郡は6世紀中頃あたりから、「神郡」に認められるようになる。宗像郡は宗像大社の神域とされ、九州唯一の神郡として様々な特権が与えられた。宗像氏は、郡司とともに宗像大社の神主を兼務し、宗像郡の行政権と宗像大社の祭祀権を一手に握り、強力な地域支配を行っていく。

宗像氏の地位が強固となっていくことは、宗像大社（沖津宮・中津宮・辺津宮）の成立にも関係する。宗像三神の誕生や鎮座地などについては、国の歴史書である古事記や日本書紀の中にも記載されるようになる。近年の発掘調査から少なくとも沖ノ島祭祀の露天祭祀と同様の祭祀が大島御嶽山遺跡や辺津宮で行われ、7世紀末には宗像大社三宮による祭祀が成立していたと考えられている。

しかし、10世紀頃には、神郡宗像が解体され、大宰府や^{ちくぜんのくに}筑前国の行政権下に置かれ、宗像大社の筑前国一の宮の地位も住吉社に譲るなど、宗像大社は衰退期を迎える。それを危惧した宗像大社は、天延2年（974）に藤原摂関家へ^{だいぐうじしよく}大宮司職の設置を願い出て、認められた。



奈良時代の神郡

(3) 中世

宗像大宮司家による支配は、天延2年(974)に大宮司職が設置された後、鎌倉時代、室町時代、戦国時代を経て、天正14年(1586)に宗像氏貞が没するまで続くこととなる。

源氏と平家が戦った治承・寿永の乱(1180~1185年)の後、大宮司氏実(うじざね)は源頼朝と主従関係を結び鎌倉幕府御家人となり本領安堵を受け地頭に命じられる。

後鳥羽上皇が幕府打倒を決意し、北条義時追悼の院宣を諸国に発したことに起因する承久3年(1221)の承久の乱では、大宮司氏国(うじくに)は幕府方として戦い、大宮司職は安堵された。しかし、宗像社領内の小地頭が京方につき、乱後、宗像社領は没収、宗像大社も将軍家のための祈祷を行う関東御祈祷所となった。その結果、宗像大社の権威は、幕府の後ろ盾を得ることとなり、強固なものとなった。氏国は色定法師の一筆一切経の書写を助けるなど、宗像文化の発展にも貢献した。

大宮司長氏(ながうじ じんぎ)は、神祇統制政策を進め、弘長3年(1263)に鎮国寺(ちんこくじ)を建立し、宗像五神の本地仏を安置している。一方、この頃、支配権を巡り地頭、在地領主、大宮司家の間で争いが激化している。大宮司家の混乱に付け入るように、関東の有力御家人である三浦泰村(みうらやすむら)が、大宮司家の貿易の拠点であり、社領であった小呂島(おろのしま)の地頭に博多宋商の謝国明(しゃこくめい)を任命し、押領を図り利権を奪おうとする出来事も発生した。



宗像五社本地仏(県指定有形文化財)

大宮司家による海の支配は、浦や島に沙汰人を置く直轄管理で行われていた。日宋貿易の拠点は小呂島の他、「唐防」の地名が残り多量の輸入陶磁器が出土した西ノ後遺跡のある津屋崎漁港周辺と考えられている。市内遺跡から出土した輸入陶磁器の他、宗像大社の阿弥陀経石、石造狛犬も日宋貿易の産物と考えられている。

南北朝の動乱期、大宮司家においても内紛が続いた。その一方、宗像の地では、宗像大社辺津宮や浜殿を中心に、盛大な祭礼が行われていた。史料には、正平23年(1368)、一年間の宗像宮年中行事が5,921度とある。一年間の宗像大社関係の祭礼は、膨大な数であったことがうかがえる。

南北朝の合一がなされ、筑前の支配は、今川了俊(いまがわりようしゅん)の九州探題罷免(ひめん)後、渋川氏が次の探題に任じられる。しかし、渋川氏は、了俊のような安定した勢力をつくることができなかった。筑前に勢力を張っていた少弐氏も衰退し、この機に乗じて、中国地方から進出してきたのが大内氏である。筑前を平定した大内氏は、現地統轄の責任者に筑前守護代、各郡単位に郡代を置いた。宗像郡には郡代は置かれていなかったが、宗像大社の周辺を除き、赤馬庄、野坂庄などは鞍手郡代の支配下に置かれた。

その大内氏も家臣の陶晴賢(すえはるかた)の謀反にあって天文20年(1551)に滅亡、毛利氏や大友氏の九州進出と続く。こうした戦国時代を反映し、大宮司家の相続争いも絶えなかった。

このあと、九州は大友、島津、竜造寺三氏が互いに対立する状態になるが、次第に島津氏の勢力が圧倒的な強さを持つようになる。このような状況の中で、宗像氏貞は城を築き領地の守りを固めるとともに、領内神社の創建や修理にも努め、天正6年(1578)には宗像大社辺津宮の本殿を再建した。しかし、天正14年(1586)、城山に築かれた葛ヶ嶽城(つたがたけじょう)で病に侵され、世継ぎのないまま42年の生涯を閉じた。その後、天正15年(1587)に九州平定を成し遂げた秀吉は、宗像氏に対して、一定規模の社領を認めただけで、大宮司家の家臣団組織や領地の支配を認めなかった。したがって、大宮司家の居城であった葛ヶ嶽城も秀吉の命により廃城となり、宗像氏の領主支配は終焉を迎えた。

(4) 近世（江戸時代）

大宮司家断絶後、宗像の地は他勢力の支配下に置かれることになる。

九州平定後、秀吉の命により小早川隆景が筑前に入国、文禄4年（1595）に跡を継いだ養嗣子の小早川秀秋が名島城に入城すると、宗像郡は隆景の隠居領となった。隆景は、天正18年（1590）に宗像大社辺津宮の拜殿を寄進している。

関ヶ原の合戦後は、慶長5年（1600）の黒田長政筑前入国以降、宗像郡は福岡藩の体制下に組み込まれ、長政の父、黒田如水が宗像郡に隠居領を持ち、その後は近代に至るまで、農村・漁村としての性格が強まっていく。

農村部では、18世紀に災害や害虫発生により農作物の収穫量が低下し、飢饉による死者が出るなど、宗像郡も大きな影響を受けた。この時頃、富永甚右衛門、軍次郎親子により、生産力を高めるため、川普請が行われ、甚右衛門は明和9年（1772）に新しい11面の堤防を築堤し、その子軍次郎は寛政3年（1791）に釣川の浚渫を行った。

漁村部では、福岡藩が城下町以外を郡方・浦方に区分し、浦奉行が支配する浦方では、漁業や海運業、またはそれらに伴う商業が生業として営まれた。神湊、鐘崎、大島、地島、津屋崎等の各浦は「宗像七浦」に数えられた。鐘崎は日本海沿岸における海女発祥の地とも伝えられ、西は五島列島、東は能登半島の沖合にある舳倉島にまで足跡を残している。地島は玄界灘と響灘の境界に位置するため波除の避難港として重要な役割を担い、江戸時代には朝鮮通信使も寄港した記録が残されている。大島では、江戸中期から明治期にかけて捕鯨が行われていた。当時の捕鯨の様子は文政4年（1822）の『筑前名所図会』にも描かれている。

農村や漁村に対して、商いとしての賑わいを見せたのが唐津街道沿いの赤間宿である。赤間宿は唐津街道と赤間往還（木屋瀬で長崎街道に接続するもの）の分岐点に位置する。漆喰白壁に瓦屋根の重厚な「居蔵造」の町家は妻入と平入の両方が混在し、屋根の形や窓の形、装飾の鏝絵にも様々な様式が見られる。軒先の看板と杉玉、煉瓦造りの煙突が目目を引く勝屋酒造、宿場で供用された辻井戸等が見どころである。



江戸時代に川筋を直線にする改修工事が行われた釣川河口



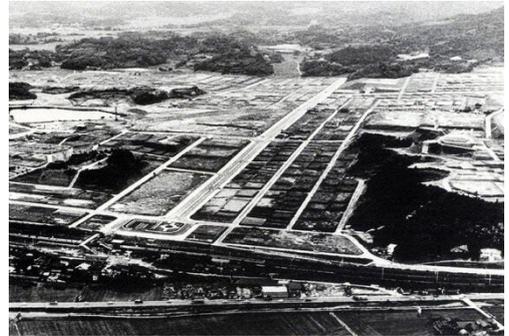
日本海沿岸の海女発祥の地「鐘崎」

(5) 近・現代(明治時代以降)

明治23年(1890)に九州鉄道が開通、同年赤間駅が置かれ、博多～赤間間(約31km)、赤間～遠賀川間(約11km)が開通している。

明治39年(1906)に鉄道国有法が公布され、翌年、九州鉄道が国有鉄道となっている。東郷駅が開業したのは、博多～赤間間の開通から約20年後の大正2年(1913)である。

昭和36年(1961)に国鉄鹿児島本線が電化されたのと同じく、当時の宗像町は、福岡・北九州両市への通勤圏として注目された。県の協力のもとまとめられた都市計画案は、誘致が進んでいた森林都市団地(現自由ヶ丘地区)、住宅公団団地(現日の里地区)、福岡学芸大学統合地の3つの大規模事業を中心にまちづくり構想を練ったものであった。本市は昭和36年(1961)に旧都市計画法が適用されたことで、宗像市都市計画区域の決定(旧宗像市全域)がされた。昭和38年(1963)には自由ヶ丘団地、昭和41年(1966)には日の



開発中の日の里団地(昭和46年頃)

里団地などの大規模な住宅開発が始まっている。これら住宅開発に続き、次々と団地の開発が進められた。大規模な住宅団地の開発により、宗像町の人口は大きく増加し、昭和50年(1975)には5万人を超え、昭和56年(1981)に市制に移行し宗像市となった。その後、平成15年(2003)に沿岸部の玄海町と合併し、現市域の骨格となる宗像市が誕生した。平成17年(2005)に大島村が宗像市に編入され、現在に至っている。

福岡・北九州両市との位置関係からベッドタウンとして発展する一方で、東海大学福岡校(現東海大学福岡短期大学)の開校、福岡教育大学の転入、日本赤十字国際看護大学などの開校にともない、学園都市としての基盤も整っていった。

近年では、宗像市・福津市・福岡県の三者連携により、沖ノ島をはじめとする国指定史跡「宗像神社境内」や福津市の国指定史跡「新原・奴山古墳群」を核とした世界遺産登録に向けた取り組みを進めるため、平成18年(2006)に「宗像・沖ノ島と関連遺産群」の世界遺産登録に向けた担当部署を設置した。平成21年(2009)には「宗像・沖ノ島と関連遺産群」が世界文化遺産暫定リストに記載され、その後平成29年(2017)に『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群として世界遺産の登録に至っている。また、同年10月に、沖ノ島の周辺海域は島に宿る神に対する信仰と不可分の関係があるとし、沖ノ島最高所の一ノ岳頂上から半径2kmの円内の海域が国指定史跡「宗像神社境内」に追加指定されている。

(6) 宗像市の歴史に関わる主な人物

むなかたのきみとくぜん

胸形君徳善 生没年不詳（7世紀）

7世紀前半頃の筑前国宗像郡を本貫とした豪族、個人名として史上初めて登場する宗像君一族を代表する人物。宮地嶽古墳（福津市）の被葬者と想定される。奈良の長屋王邸跡の発掘調査では宗像郡の記載のある木簡が見つかり、宗像の水産加工品が中央へ届けられていたことを物語っている。

あまこのいらつめ

尼子娘 生没年不詳（7～8世紀）

胸形君徳善の子。大海人皇子（のちの天武天皇）と婚姻関係を結び、高市皇子の母となる。尼子娘の名は、「アマコ」＝「海人の子」の意味。

むなかたうじよし

宗像氏能 生没年不詳（10世紀）

初代の宗像大宮司職。大宮司は宗像大社すべての支配権を握るもので、かつての神主のもつ祭祀権と、宮司のもつ人事・財産権の、宗像大社にかかるすべての権限を併せ持っていた。

しきじょうほうし

色定法師 保元3年(1158)～仁治3年(1242)

宗像大社の社僧兼祐の子。法華経四功德の文を読んで感得し、父母の菩提を弔うため一切経の書経を発願。文治3年(1187)4月1日29才で書経を始め、42年間を費やして安貞2年(1228)70才で5,048巻全部を写し、これを宗像大社に献納している。仁治3年(1242)11月6日84才で入滅したと伝えられている。

一切経書経の書経は、宗像大社神宝館に収蔵され、昭和40年(1965)以来修理が行われている。



色定法師坐像
(福岡県指定有形文化財(彫刻))

きくひめ

菊姫 天文3年(1534)～天文21年(1552)～

第79代宗像大宮司、宗像氏男の妻で、氏貞の姉。天文21年(1551)に起きた宗像大宮司家のお家騒動で、氏貞の家臣に暗殺された。殺害された菊姫らは怨霊となり、氏貞を祟り始めたため、菊姫らのいた山田の地に増福院を建て、霊を鎮めたと伝えられている。



増福院文書
(宗像市指定有形文化財(書跡))

むなかたうじさだ

宗像氏貞 天文13年(1544)～天正14年(1586)

最後の宗像大宮司職。第76・78代大宮司を歴任した黒川隆尚(宗像正氏)の実子。母は陶晴賢の姪。宗像一族に家督争いが生じ、晴賢の支援を得て、宗像大宮司の職に就く。その後、一族内で再び社職を巡る争いが生じ、大島へ退去。更にその半年後、毛利氏の援助を得て挙兵し、宗像地方を大友氏の支配から奪い返した。しかし、毛利氏が九州を撤退すると、再び大友氏に服属し、宗像大社辺津宮の社殿を再興するなど領内の振興に尽力した。天正14年(1586)3月、42才で亡くなる。

^{たけまるしょうすけ}
武丸 正助 寛文 11 年(1671)～宝暦 7 年(1757)

^{かんぶん}寛文11 年 (1671)、筑前国宗像郡武丸村 (現 福岡県宗像市武丸) 生まれ。親孝行の逸話で知られる江戸時代の農民。^{ほうれき}宝永 7 年 (1710) に親孝行が認められ、宗像郡より米 12 俵および田を 1 反 7 畝戴く。^{きょうほう}享保 14 年 (1729) には福岡城に呼ばれ、自身の田の税が免除され、同時に農民として「武丸」姓を戴いている。^{ほうれき}宝暦 7 年 (1757) に亡くなる。

没後、昭和 26 年 (1951) には正助を記念する正助廟が武丸の地に整備され、今もなお親しまれている。



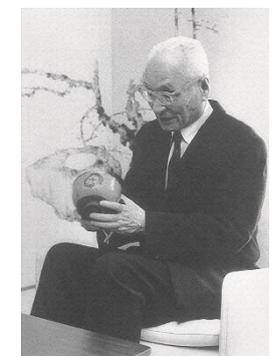
^{はやかわいさむ}
早川 勇 天保 3 年(1832)～明治 32 年(1899)

天保 3 年 (1832) 7 月 23 日、遠賀郡生まれ。吉留の医師早川元瑞の養子となる。幕末、勤王討幕の志士として活躍。西郷隆盛、中岡慎太郎、高杉晋作らと接触し、三条実美をはじめ五卿の西遷を実現させ、薩長同盟の基礎づくりに奔走した。五卿が太宰府へ向う途上 25 日間過ごしたのが赤間宿である。大政奉還後は、奈良府判事や元老院大書記官を勤め、晩年は郷土の育英事業に専念し、明治 32 年 (1899) 2 月 68 才で亡くなる。吉武地区コミュニティ・センターの横に昭和 43 年 (1968) に建立の顕彰碑がある。



^{いでみつさぞう}
出光 佐三 明治 18 年(1885)～昭和 56 年(1981)

明治 18 年 (1885) 8 月 22 日、福岡県宗像郡赤間村 (現 福岡県宗像市赤間) 生まれ。明治から戦後にかけての日本の実業家・石油エンジニア・海事实業家、出光興産の創業者であり、貴族院議員にも就いた。宗像大社を厚く信仰していた事で知られている。昭和 12 年 (1937) に参拝した際に荒廃した宗像大社を知り、昭和 17 年 (1942) に「宗像神社復興期成会 (昭和 44 年 (1969) に「宗像大社復興期成会」に改組)」の結成を呼び掛け、初代会長に就任。昭和 44 年 (1969) ～昭和 46 年 (1971) に行われた辺津宮本殿の修復工事等 (昭和の大造営) に尽力した。昭和 56 年 (1981) 3 月 7 日、95 歳で亡くなる。



^{なかむらけんいち}
中村 研一 明治 28 年(1895)～昭和 42 年(1967)

明治 28 年 (1895) 5 月 14 日、福岡県宗像郡 (現 福岡県宗像市) 生まれ。洋画家。パリへ留学し、帰国後は日展など宮展系で活躍。代表作として作戦記録画『コタ・バル』(東京国立近代美術館蔵) が名高い。昭和 42 年 (1967) 8 月 28 日、72 歳で亡くなる。

昭和 11 年 (1936) に描いた「日本海沖ノ島」は、波止場から太鼓岩を右手に見ながら、沖ノ島を見上げるような視点がとられ、絵の上部には沖津宮の鳥居が描かれている。中村は水雷敷設艦「沖島」の士官室に飾る絵として海軍から依頼を受け、沖ノ島に 9 日間上陸してスケッチを重ねた後に本作を完成させている。



同じく画家である弟琢二とともに、過ごした生家が旧唐津街道原町にあり、中村研一・中村琢二 生家美術館として、公開されている。



中村研一「日本海沖ノ島」昭和11年(1936)、宗像市蔵

さかもとはんじろう
坂本繁二郎 明治15年(1882)～昭和44年(1969)

明治15年(1882)3月2日、福岡県久留米市生まれ。近代洋画家。74歳で文化勲章を受章。坂本は「鐘ヶ崎や神の湊のさびた味は捨て難きものであり、磯鼻先を崖の上から見下ろして椀形の空間を感じらるる当りはあまり人の口にもされぬ奇景と思います」、また「殆ど全線 松と岩と砂浜の連続である光景は須磨や明石の比ではなく、賞美すべきものと思います」とも述べ、そこに広がる風景の美しさを絶賛している。「神湊」は、『日本風景版画 筑紫之部』のひとつとして大正7年(1918)に制作された木版画であり、勝浦浜の海岸から草崎と勝島、遠くに大島をのぞむ様子が描かれている。昭和44年(1969)7月14日、87歳で亡くなる。

まつだていしょう
松田諦晶 明治19年(1886)～昭和36年(1961)

明治19年(1886)10月14日、福岡県久留米市生まれ。洋画家。筑後洋画壇の中心人物。昭和36年(1961)には久留米市文化功労章を授与。昭和36年(1961)12月8日に亡くなる。

「鐘ヶ崎風景(藁家と松)」は、松田が弟子の古賀春江とともに、滞在した鐘崎の風景を主題に大正11年(1922)に描いた作品。手前に大きく描かれたうねる松の木越しに、藁葺き屋根の家と海をのぞき見るとような構図で鐘崎の風景が描かれている。

こがはるえ
古賀春江 明治28年(1895)～昭和8年(1933)

明治28年(1895)6月18日、福岡県久留米市生まれ。大正から昭和初期に活躍した洋画家。昭和8年(1933)9月10日、38歳にして亡くなる。

「二階より」は、大正11年(1922)に松田諦晶とともに滞在した鐘崎の油屋旅館の二階から見た風景で、民家の藁屋根越しに大島と地島が描かれている。

4. 文化財等の分布状況

本市には、令和4年（2022）3月末現在、72件の指定文化財（国指定17件（うち国宝1件、重要文化財16件）、県指定22件、市指定33件）と4件の国登録文化財、1件の国選択文化財がある。国宝に指定された沖ノ島の祭祀品を筆頭として、宗像大社や各地域に点在する古墳群など、歴史や風土に深く根ざした貴重な遺物や遺跡が多く存在しており、後世にも伝え続けるべき価値のある文化遺産として注目されている。また、天然記念物としては、沖の島原始林及びカンムリウミスズメ生息地として同島のほぼ全域が国指定天然記念物に指定されているほか、神社境内の単木や社寺林など、全部で14件が指定されており、その内訳は国指定2件、県指定8件、市指定4件となっている。特に、平成29年（2017）に『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」が世界遺産に登録され、沖ノ島をはじめとする国史跡宗像神社境内等が構成資産となっており、この中には重要文化財である宗像神社辺津宮本殿、宗像神社辺津宮拝殿のほか、県指定文化財である宗像神社中津宮本殿が含まれている。

表 指定等文化財件数

| 部門 | 種別 | 国指定 | 県指定 | 市指定 | 国登録 | 国選択 | 合計 |
|-----------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| 有形文化財 | 建造物 | 2 | 1 | 4 | 3 | - | 10 |
| | 絵画 | 0 | 1 | 1 | 0 | - | 2 |
| | 彫刻 | 3 | 4 | 8 | 0 | - | 15 |
| | 工芸品 | 1 | 2 | 0 | 0 | - | 3 |
| | 書跡 | 1 | 0 | 2 | 0 | - | 3 |
| | 古文書 | 1 | 0 | 0 | 0 | - | 1 |
| | 考古資料 | 4 | 3 | 1 | 0 | - | 8 |
| | 歴史資料 | 0 | 1 | 2 | 0 | - | 3 |
| 無形文化財 | | 0 | 0 | 0 | - | 0 | 0 |
| 民俗文化財 | 有形民俗文化財 | 0 | 1 | 1 | 1 | - | 3 |
| | 無形民俗文化財 | 0 | 1 | 4 | - | 1 | 6 |
| 史跡名勝天然記念物 | 史跡 | 3 | 0 | 6 | - | - | 9 |
| | 天然記念物 | 2 | 8 | 4 | - | - | 14 |
| 合計 | | 17 | 22 | 33 | 4 | 1 | 77 |

表中の「-」は制度上存在しないもの

(1) 国指定文化財

国指定文化財 17 件の内訳は、国宝及び重要文化財が 12 件、史跡名勝天然記念物が 5 件である。また、重要文化財は、建造物が 2 件、彫刻 3 件、工芸 1 件、書跡 1 件、古文書 1 件、考古資料 4 件あり、史跡名勝天然記念物は、史跡が 3 件、天然記念物 2 件である。

表 国指定文化財一覧(資料:世界遺産課)

| 図番号 | 種別 | | 名称 | 所在 | 指定年月日 | |
|-----|----------------|---------------|---------------------------------|--------------------|-----------------------|------------------|
| 1 | 国宝 (美術品) | 考古資料 | 福岡県宗像大社沖津宮 祭祀遺跡出土品 | 宗像大社神宝館/宗像市田島 | 昭和 37 年 6 月 21 日 | |
| 2 | 重要文化財 (建造物) | | 宗像神社辺津宮本殿 附棟札 | 宗像大社神宝館/宗像市田島 | 明治 40 年 5 月 27 日 | |
| 3 | | | 宗像神社辺津宮拝殿 附棟札 | 宗像大社神宝館/宗像市田島 | 明治 40 年 5 月 27 日 | |
| 4 | 重要文化財 (美術品) | 彫刻 | 木造不動明王立像 | 鎮国寺/宗像市吉田 | 明治 37 年 2 月 18 日 | |
| 5 | | | 木造狛犬 | 宗像大社神宝館/宗像市田島 | 明治 37 年 2 月 18 日 | |
| 6 | | | 石造狛犬 | 宗像大社神宝館/宗像市田島 | 明治 37 年 2 月 18 日 | |
| 7 | | 工芸 | 藍韋威肩白胴丸 | 宗像大社神宝館/宗像市田島 | 昭和 32 年 2 月 19 日 | |
| 8 | | 書跡 | 色定法師一筆一切経 | 宗像大社神宝館/宗像市田島 | 昭和 33 年 2 月 8 日 | |
| 9 | | 古文書 | 宗像神社文書 附宗像神社記録 附宗像社家文書惣目録 | 宗像大社神宝館/宗像市田島 | 昭和 53 年 6 月 15 日 | |
| 10 | | 考古資料 | 経石 | 宗像大社神宝館/宗像市田島 | 明治 39 年 4 月 14 日 | |
| 11 | | | 滑石製経筒 | 宗像大社神宝館/宗像市田島 | 昭和 14 年 9 月 8 日 | |
| 12 | | | 福岡県田熊石畑遺跡 出土品 | 海の道むなかた館/ 宗像市深田 | 平成 26 年 8 月 21 日 | |
| 13 | | 史跡名勝 天然記念物 | 史跡 | 宗像神社境内 | 宗像大社/ 宗像市田島・大島・沖ノ島 | 昭和 46 年 4 月 22 日 |
| 14 | | | | 桜京古墳 | 宗像市牟田尻 | 昭和 51 年 3 月 31 日 |
| 15 | | | | 田熊石畑遺跡 | 田熊石畑遺跡歴史公園/ 宗像市田熊 | 平成 22 年 2 月 22 日 |
| 16 | 天然記念 物 | | 沖の島原始林 | 宗像市沖ノ島 | 大正 15 年 10 月 20 日 | |
| 17 | | | カンムリウミスズメ | 宗像市沖ノ島等 | 昭和 50 年 6 月 26 日 | |

■国指定文化財の概要

○宗像神社辺津宮本殿[有形文化財（建造物）]

天正^{てんしょう}6 年（1578）に大宮司宗像氏貞が再建したもの。五間社流造、柿葺の構造で、正面に三間の向拝を持つ。背面中央部と側壁には両開きの板唐戸が付けられ、向拝^{かいらぬき}両側の頭貫^{かえるまた}の上の龕^か股は牡丹と唐獅子の彫刻がはめ込まれており、平面的で室町様式らしい造りである。

古社寺保存法に基づき、明治 40 年（1907）に特別保護建造物に指定され、その後、文化財保護法の制定に伴い重要文化財に指定されている。昭和 46 年（1971）に解体修理が実施され、また、平成 25・26 年度（2013・2014）には、約 40 年ぶりの保存修理として屋根葺替、塗装修理ならびに部分修理が行われている。



(奥)宗像神社辺津宮本殿
(手前)宗像神社辺津宮拝殿

○宗像神社辺津宮拝殿[有形文化財（建造物）]

天正 18 年(1590)に小早川隆景が再建したもの。桁行六間梁間三間の梁間を正面に向けた切妻造妻入、柿葺の構造。全体的に装飾的要素がなく、簡素な造りだが、虹梁中央の臺股は雄大である。

古社寺保存法に基づき、明治 40 年(1907)に特別保護建造物に指定され、その後、文化財保護法の制定に伴い重要文化財に指定されている。平成 7 年(1995)に屋根葺替、また、平成 26 年度(2014)に、屋根葺替、塗装修理ならびに部分修理が実施されている。

○宗像神社境内[史跡]

沖ノ島は、古来より朝鮮半島航路として重要な地点にあり、神聖な島として祭祀が続けられてきた。この沖ノ島の拝所的な性格を持つ祭祀地として、沿岸に近い大島、陸地の田島があり、宗像神三神(田心姫神、瑞津姫神、市杵島姫神)が鎮座しており、これら三神が一体化された信仰形態を有している。沖ノ島からは 4～9 世紀の朝鮮半島との密接な関係を示す、鏡・馬具・装飾品などの金銅・鉄製や陶器などの遺物が発見され、「海の正倉院」と称されている。大島の中津宮は瑞津姫神を祀っており、七夕発祥の地ともいわれている。辺津宮のある田島周辺は、古代の国や郡が制定された時点で、神郡として朝廷から寄進されている。又、境内には古代から中世にかけての隆盛を物語る遺跡も点在し、建造物・石造物などの指定文化財も多い。

○桜京古墳[史跡]

昭和 46 年(1971)に発見された全長約 39m の前方後円墳で、市の西沿岸部に位置する。6 世紀後半頃の築造と考えられる。200 基余りが分布する牟田尻古墳群に含まれる。昭和 51 年(1976)3 月に「玄界灘に面して存在する数少ない装飾古墳として貴重な物である」として史跡に指定されている。なお、牟田尻古墳群は、玄界灘を活動の舞台とし沖ノ島祭祀にも関わった宗像海人族の墳墓群と考えられている。

○田熊石畑遺跡[史跡]

市の西部、釣川中流域の左岸、標高 12m の独立した台地上に立地する集落跡。平成 20 年(2008)、土地開発に先駆けた発掘調査で弥生時代中期前半ころの墓域が見つかり、6 基の木棺墓から銅剣・銅矛など青銅製武器が 15 点出土した。墓域の北側には居住地域が広がり、竪穴住居や柱穴、貯蔵穴なども検出され、直径約 60m と推定される環濠も確認されている。副葬された 15 点の青銅製武器は、この時代の 1 ヶ所の墓群から出た点数としては最多である。北部九州での弥生時代の集落と墓制を考えるうえで重要として、平成 22 年(2010)に史跡に指定されている。



桜京古墳石室



田熊石畑遺跡(中央)

(2) 県指定文化財

県指定文化財 22 件の内訳は、有形文化財が 12 件、有形民俗文化財が 1 件、無形民俗文化財が 1 件、史跡名勝天然記念物が 8 件である。また、有形文化財は、建造物が 1 件、絵画 1 件、彫刻 4 件、工芸 2 件、考古資料 3 件あり、史跡名勝天然記念物は天然記念物が 8 件である。

表 県指定文化財一覧(資料:世界遺産課)

| 図番号 | 種別 | 名称 | 所在 | 指定年月日 | | |
|-----|---------------|-----------|-------------------------|----------------------|--------------------|------------------|
| 18 | 有形文化財 | 建造物 | 宗像神社中津宮本殿 | 宗像大社中津宮/宗像市大島 | 昭和 47 年 4 月 15 日 | |
| 19 | | 絵画 | 三十六歌仙扁額 | 宗像大社神宝館/宗像市田島 | 平成 27 年 3 月 17 日 | |
| 20 | | 彫刻 | 木造十一面観音立像 | 八所神社長宝寺観音堂/ 宗像市吉留 | 昭和 46 年 6 月 15 日 | |
| 21 | | | 宗像五社本地仏 | 鎮国寺/宗像市吉田 | 昭和 47 年 4 月 15 日 | |
| 22 | | | 木造色定法師坐像 附紙本墨書色定法師画像 | 宗像大社神宝館/宗像市田島 | 平成 12 年 11 月 1 日 | |
| 23 | | | 銅造菩薩形坐像 | 安昌院/宗像市大島 | 平成 24 年 3 月 26 日 | |
| 24 | | 工芸 | 梵鐘 | 興聖寺/宗像市田島 | 昭和 32 年 12 月 20 日 | |
| 25 | | | 梵鐘 | 泉福寺/宗像市鐘崎 | 昭和 34 年 3 月 30 日 | |
| 26 | | 考古資料 | 銅製経筒 | 鎮国寺/宗像市吉田 | 昭和 32 年 8 月 13 日 | |
| 27 | | | 阿弥陀如来坐像板碑 | 鎮国寺/宗像市吉田 | 昭和 33 年 4 月 3 日 | |
| 28 | | | 線刻釈迦如来像石仏 | 鎮国寺/宗像市吉田 | 昭和 34 年 3 月 31 日 | |
| 76 | | 歴史資料 | 依岳神社の棟札 | 依岳神社/宗像市池田 | 令和 2 年 3 月 27 日 | |
| 29 | | 民俗文化財 | 有形民俗 文化財 | 海女の用具 | 海の道むなかた館/ 宗像市深田 | 昭和 36 年 1 月 14 日 |
| 30 | | | 無形民俗 文化財 | 鐘崎盆踊り | 鐘崎盆踊振興会/宗像市鐘崎 | 平成 3 年 11 月 15 日 |
| 31 | 史跡名勝 天然記念物 | 天然 記念物 | 横山のクス | 宗像市山田 | 昭和 28 年 7 月 28 日 | |
| 32 | | | 吉武のマキ | 宗像市吉留 | 昭和 28 年 11 月 5 日 | |
| 33 | | | 光岡八幡宮のクス | 光岡八幡宮/宗像市光岡 | 昭和 31 年 7 月 28 日 | |
| 34 | | | 孔大寺の大イチョウ | 宗像市池田 | 昭和 31 年 7 月 28 日 | |
| 35 | | | 織幡神社イヌマキ天然林 | 織幡神社/宗像市鐘崎 | 昭和 32 年 8 月 13 日 | |
| 36 | | | 八所神社の社叢 | 八所神社/宗像市吉留 | 昭和 41 年 10 月 1 日 | |
| 37 | | | 平山天満宮のクス | 平山天満宮/宗像市吉留 | 昭和 50 年 8 月 14 日 | |
| 38 | | | 泉福寺のエノキ | 泉福寺/宗像市鐘崎 | 平成 11 年 3 月 19 日 | |

■県指定文化財の概要

○宗像神社中津宮本殿[有形文化財（建造物）]

宗像大社中津宮は宗像市神湊の北西 12km 玄界灘上の大島に位置する。宗像三神の一柱湍津姫神を祭神とし、三間社流造り、梁間 2 間、素木造り、柿葺、正面に 1 間の向拝をもつ。正面は三間ともしとみど 葺戸、両側面は右の妻引戸のほか背面も板壁で四方に勾欄付きの廻り板縁がある。屋根には、千木と堅魚木を置くが、堅魚木は円形のものと同角形のもののが各々 3 本ずつ束ねてあり、県内には例がなく、京都の吉田神社の影響が考えられる。



宗像神社中津宮本殿

造営者は大宮司氏貞とされ、平成9年（1997）の解体修理に伴う調査によって承応4年（1655）の年紀をもつ墨書が発見されたことから、この時期に造営された可能性が高い。

○海女の用具〔有形民俗文化財〕

鐘崎の海女は長崎県対馬の曲浦、遠くは石川県輪島の舳倉島などの源流と伝えられており、古くから著名である。今では、往時の潜水漁法を伝える用具も散逸してしまっているが、その中でほとんど一式が残されているのがこの指定物件である。

用具は「あたまかぶり（いそかぶり）、水めがね（水中眼鏡）、いそじゅばん（潜水用肌着）、はちこなわ（ベルト）、あわびがね、きりがい（目印用の貝殻）、あわびぶくろ、いそべこ（下着）、いそおけ（磯桶）、いそひばち（磯火鉢）」である。



海女の用具

○鐘崎盆踊り〔無形民俗文化財〕

この盆踊りは、素朴で躍動的な踊りであり、いつ頃、何処から伝わったか定かではない。一説には、口説は日本海に浮かぶ佐渡方面から、また、太鼓は能登の輪島から、踊りは、南の方から伝わってきたともいう。お盆の3日間、月明かりの夜、潮風で鍛えた力強く太い口説の名調子が、野性味に富んだ櫓太鼓の音にのって、思い思いの服装に、うちわを手にした町の老若男女が、櫓のまわりに大きな輪になって、ヤアットマカマカマカショイの合いの手も賑やかに夜通し踊り明かし戦死者を弔い、勝ち戦を祝ったともいう。



鐘崎盆踊り

○光岡八幡宮の大クス〔天然記念物〕

樹高 28.6m、幹周り 9.2mを測り、地上 8m付近までまっすぐ伸びた幹は、そこから大きく三つの支幹に分岐し、広く枝を張っている。根回りは 24m、地面に露出した東側の根の高さは 2.4mにも達する。幾本もの根がうねりながら地面を這うように伸びる姿は迫力があり、神木らしい威厳に満ちている。樹齢はおよそ 500年と推定されている。



光岡八幡宮の大クス

(3) 市指定文化財

市指定文化財 33 件の内訳は、有形文化財が 18 件、民俗文化財 5 件、史跡名勝天然記念物が 10 件である。また、有形文化財は、建造物が 4 件、絵画 1 件、彫刻 8 件、書跡 2 件、考古資料 1 件、歴史資料 2 件であり、史跡名勝天然記念物は史跡が 6 件、天然記念物 4 件である。

表 市指定文化財一覧(資料:世界遺産課)

| 図番号 | 種別 | 名称 | 所在 | 指定年月日 | | |
|-----|---------------|--------------------|------------------------------|----------------------|-------------------|-------------------|
| 39 | 有形文化財 | 建造物 | 鎮国寺本堂 | 鎮国寺/宗像市吉田 | 昭和 49 年 3 月 30 日 | |
| 40 | | | 平山天満宮本殿 | 平山天満宮/宗像市吉留 | 平成 25 年 5 月 22 日 | |
| 41 | | | 長福寺(長宝寺)観音堂 | 八所神社長宝寺観音堂/ 宗像市吉留 | 平成 3 年 2 月 27 日 | |
| 42 | | | 八所宮本殿及び拝殿 | 八所宮/宗像市吉留 | 平成 28 年 10 月 14 日 | |
| 43 | 絵画 | 黒田二十四騎久野家 隊列図 | 海の道むなかた館/宗像市深田 | 昭和 62 年 4 月 17 日 | | |
| 44 | 有形文化財 | 彫刻 | 千手観音立像 | 梅谷寺/宗像市村山田 | 昭和 62 年 4 月 17 日 | |
| 45 | | | 用山の阿弥陀如来坐像 | 用山観音堂/宗像市用山 | 昭和 63 年 10 月 12 日 | |
| 46 | | | 木造不動明王像 | 八所神社長宝寺観音堂/ 宗像市吉留 | 平成 3 年 11 月 20 日 | |
| 47 | | | 木造天王像 甲・乙 | 八所神社長宝寺観音堂/ 宗像市吉留 | 平成 3 年 11 月 20 日 | |
| 48 | | | 木造大威徳明王像 | 八所神社長宝寺観音堂/ 宗像市吉留 | 平成 3 年 11 月 20 日 | |
| 49 | | | 木造大日如来像 | 久戸区大日堂/宗像市武丸 | 平成 3 年 11 月 20 日 | |
| 50 | | | 平山の阿弥陀如来立像 | 平山区大師堂/宗像市吉留 | 平成 13 年 6 月 1 日 | |
| 51 | | | 平山の天部形立像 | 平山区大師堂/宗像市吉留 | 平成 13 年 6 月 1 日 | |
| 52 | | | 書跡 | 承福寺文書 | 承福寺/宗像市上八 | 昭和 49 年 10 月 19 日 |
| 53 | | | | 増福院文書 | 増福院/宗像市山田 | 昭和 62 年 4 月 17 日 |
| 54 | 考古資料 | 平信盛笠塔婆 | 宗像市池田 | 昭和 49 年 3 月 30 日 | | |
| 55 | 歴史資料 | 大図(土地字図) | 海の道むなかた館/宗像市深田 | 平成 16 年 3 月 25 日 | | |
| 73 | | 王丸八幡神社棟札 | 海の道むなかた館/宗像市深田 | 平成 29 年 8 月 17 日 | | |
| 56 | 民俗文化財 | 無形民俗 文化財 | 主基地方風俗舞 | 宗像大社/宗像市田島 | 昭和 53 年 7 月 12 日 | |
| 57 | | | 神湊盆踊り | 神湊盆踊保存会/宗像市神湊 | 平成 2 年 3 月 31 日 | |
| 58 | | | 宗像大社みあれ祭 | 宗像大社海洋神事奉賛会 | 平成 29 年 8 月 8 日 | |
| 74 | | 八所宮神幸行事 | 吉武地区歴史・伝統文化保存振 興会/宗像市吉武地区 | 平成 30 年 9 月 28 日 | | |
| 75 | 有形民俗 文化財 | 王丸八幡神社宮座行事 関係資料 | 海の道むなかた館/宗像市深田 | 平成 29 年 8 月 17 日 | | |
| 59 | 史跡名勝 天然記念物 | 史跡 | 鐘崎(上八)貝塚 | 宗像市/上八 | 昭和 62 年 2 月 1 日 | |
| 60 | | | 久原澤田古墳群 | 宗像ユリックス/宗像市久原 | 昭和 63 年 10 月 12 日 | |
| 61 | | | 朝町竹重遺跡 | 朝町竹重遺跡/宗像市朝町 | 平成 4 年 6 月 30 日 | |
| 62 | | | 宗像氏貞の墓地及び石塔 | 承福寺/宗像市上八 | 平成 5 年 3 月 31 日 | |
| 63 | | | 平等寺瀬戸遺跡 | 平等寺瀬戸古墳/宗像市平等寺 | 平成 5 年 4 月 15 日 | |
| 64 | | | 田野瀬戸古墳 | 田野瀬戸古墳/宗像市田野 | 平成 18 年 3 月 31 日 | |
| 65 | | 天然 記念物 | 大楠 (田島氏八満神社境内) | 氏八満神社/宗像市田島 | 昭和 49 年 10 月 19 日 | |
| 66 | | | 浄光寺藤の木 | 浄光寺/宗像市江口 | 昭和 50 年 8 月 28 日 | |
| 67 | | | 依岳神社バクチの木 | 依岳神社/宗像市田野 | 昭和 50 年 8 月 28 日 | |
| 68 | | | いちょうの木 | 依岳神社/宗像市田野 | 昭和 50 年 8 月 28 日 | |

■市指定文化財の概要

○鎮国寺本堂[有形文化財（建造物）]

鎮国寺は、弘法大師空海の開山の伝説を持つ真言宗に属する古寺であるが、鎌倉時代の弘長年間(1261～1264)に宗像大社の神宮寺として宗像大宮司長氏が開創したと考えられている。本堂は五仏堂とも云われ、長氏が五社の本地仏を安置し、寺領を寄附したことが「宗像記」に記されている。その後は宗像氏や藩主黒田氏の外護をうけて発展し、多くの人々の信仰を集めた。



長福寺(長宝寺)観音堂



鎮国寺本堂

○長福寺（長宝寺）観音堂[有形文化財（建造物）]

八所宮の本地堂と伝えられる長福寺（長宝寺）の建物は、中央間の改造などが目立つものの、18世紀中頃の創建時の趣を十分に残している。内部の構造は、禅宗様仏殿の形式を取り、手法的にも珍しく、この時期以前の同種の建物は市内では見当たらない。

○主基地方風俗舞[無形民俗文化財]

主基地方風俗舞は、昭和3年、天皇御即位の大礼（大嘗祭）に際し、福岡県に主基齋田が定められたのを記念してつくられた。全国で唯一、宗像大社に伝承・保存され、氏子の田島青年団により奉納される慣わしとなった。勇壮で、男性的な舞であり、曲譜は能楽（謡曲）に似ている。昭和15～27年（1940～1952）まで、戦争で中断したが、昭和53年（1978）には、主基地方風俗舞保存会が結成された。現在、会員は50余名をかぞえる。



主基地方風俗舞

○神湊盆踊り[無形民俗文化財]

江戸時代中頃、神湊は各方面から来る船の要港であった。正徳5年（1715）、他藩から来た商船の旅商人（上方江州商人）が、村の若者を集めて京の手踊りを教えたというのが神湊の盆踊りの始まりといわれている。それ以来、神湊集落の行事として、万年願を立て、死者の追善供養として疫病平癒祈願のため、盆の15日から2夜3日の法会を営んだといわれる。高い山、大文字屋、本調子、最後に坊主山の順序で、唄い踊り継がれており、いずれも情緒深い節回しと、三味線・太鼓に合わせた優雅な手踊りである。

○鐘崎（上八）貝塚[史跡]

海浜の砂丘上にある縄文時代後期の遺跡で、田中幸夫氏によって昭和7年（1932）に発見された。サ

ザエ、アサリ、アカガイ等の海浜岩礁性の貝類に、シジミ、ニナと淡水産も混じる。魚や獣の骨も多く、石銛、骨製釣り針などの漁撈具も発見されている。また、昭和 27 年（1952）には老人女性 1 体と鹿角製かんざし 2 個が出土した。ここから出土する土器の多くは磨消縄文をほどこしているのが特徴で、九州の縄文時代後期（約 4 千～3 千年前）の「鐘崎式土器」の標式遺跡である。

○久原澤田古墳群[史跡]

本市のほぼ中央に位置し、南北に延びる標高 30～40m の丘陵上に位置する。宗像ユリックスの建設に伴い、弥生時代から中世にかけての墳墓・住居跡などが発掘され、調査後、古墳時代の前方後円墳（3 号墳）1 基、円墳 3 基が指定された。

○朝町竹重遺跡[史跡]

朝野団地 2 号公園東側の丘陵上に位置する。弥生時代中期を中心とする土坑墓・木棺墓群 105 基以上の墳墓が調査された。重要な出土遺物には細形銅戈・細形銅矛・仿製内行花文鏡などがある。

○宗像氏貞の墓地及び石塔[史跡]

第 80 代、最後の宗像大宮司の墓である。墓所近くの高台には氏貞公にゆかりの承福寺があり、毎年 3 月 4 日の命日には承福寺と宗像大社が合同で墓前祭を行い、多くの参詣者を集めており、氏貞公の遺徳が偲ばれている。

○平等寺瀬戸遺跡[史跡]

本市の北東部に位置し、標高 40m 前後の丘陵上に位置する。1 号墳は円墳で、東側を馬蹄形の溝で区画し、直径 20m、高さ 5 m の版築状の盛土をしている。溝の外側を含むと直径 30m 規模の円墳となる。後室奥壁には「石棚」を造り付けている。平成 6 年（1994）に史跡整備工事を行い、盛土を復元し、石室に出入りして見学できるようにしている。入口横に説明版を設置して、周辺の遺跡環境も学習できるようにしている。

○田野瀬戸古墳[史跡]

本市の北西部、沖ノ島を一望できる沿岸部の丘陵上に位置する。全長 38m の前方後円墳で、北西側には溝が設けられている。副葬品は、大半が盗掘にあったが、よろいの破片、鉄のやじり、馬の飾り金具などが出土している。



朝町竹重遺跡



平等寺瀬戸遺跡



鐘崎(上八)貝塚

(4) 国登録文化財

国登録文化財4件の内訳は、登録有形文化財が3件、登録有形民俗文化財が1件であり、また、登録有形文化財は建築物が3件である。

表 国登録文化財一覧(資料:世界遺産課)

| 図番号 | 種別 | 名称 | 所在 | 登録年月日 |
|-----|------------------|-----------------|--------------------|------------|
| 69 | 登録有形文化財 (建造物) | 勝屋酒造煙突 | 福岡県宗像市赤間 | 平成27年8月4日 |
| 70 | | 勝屋酒造店舗兼主屋 | 福岡県宗像市赤間 | 平成27年8月4日 |
| 71 | | 旧出光家住宅主屋 | 福岡県宗像市赤間 | 平成27年8月4日 |
| 72 | 登録有形民俗文化財 | 玄界灘の漁撈用具及び船大工用具 | 海の道むなかた館/ 宗像市深田 | 平成22年3月11日 |

■国登録文化財の概要

○勝屋酒造店舗兼主屋 [登録有形文化財 (建造物)]

旧唐津街道に面しており、切妻造平入で酒造場らしいランドマークとなっている。前面に下屋を通し、外壁は漆喰塗込めで両隅に隅石を設けている。また、上下階の前面に格子をたて、下屋の軒を繰形付の腕木で持ち出している。内部は右手に通り土間を配置して、左手を二列の居室とし、事務室や座敷を配置する等、宿場の面影を伝える造酒屋である。



勝屋酒造

○勝屋酒造煙突 [登録有形文化財 (建造物)]

店舗兼主屋の後方西寄りに位置する煉瓦造の煙突であり、基底部は一辺1mの正六角形平面で、高さが13mある。躯体はイギリス積を基本として頂部とその下方に蛇腹を廻らし、隅部に山形鋼を添えて補強している。

○旧出光家住宅主屋 [登録有形文化財 (建造物)]

旧唐津街道に面する町家で、左手の土間部は屋根を落棟とし、中央の通り土間の右手にミセ、中の間などを並べ、中の間は吹抜けとして上部に高欄を飾っている。また、旧の土間は広く、藍襦が据えられていた。正面柱筋に摺上戸を残すなど、赤間宿の町家の形態をよく留めている。

○玄界灘の漁撈用具及び船大工用具[登録有形民俗文化財]

玄界灘に面した旧玄海町の鐘崎、神湊、地島などで、使用されてきた漁撈用具と、その漁撈で活躍した木造船を製作する用具のまとまりである。豊富な魚種を対象とした多様な漁法がみられ、海女漁をはじめ、イカ釣り漁、イカ籠漁、タイ延縄漁、イタヤ貝漁、サワラ釣漁、フグ延縄漁などの用具が体系的にまとめられている。船大工用具は、これらの漁撈で用いられた木造船であるテントやマタラズと呼ばれる五枚仕立ての木造船を製作する用具類である。

(5) 国選択文化財

国選択文化財は1件である。

表 国選択文化財一覧(資料:世界遺産課)

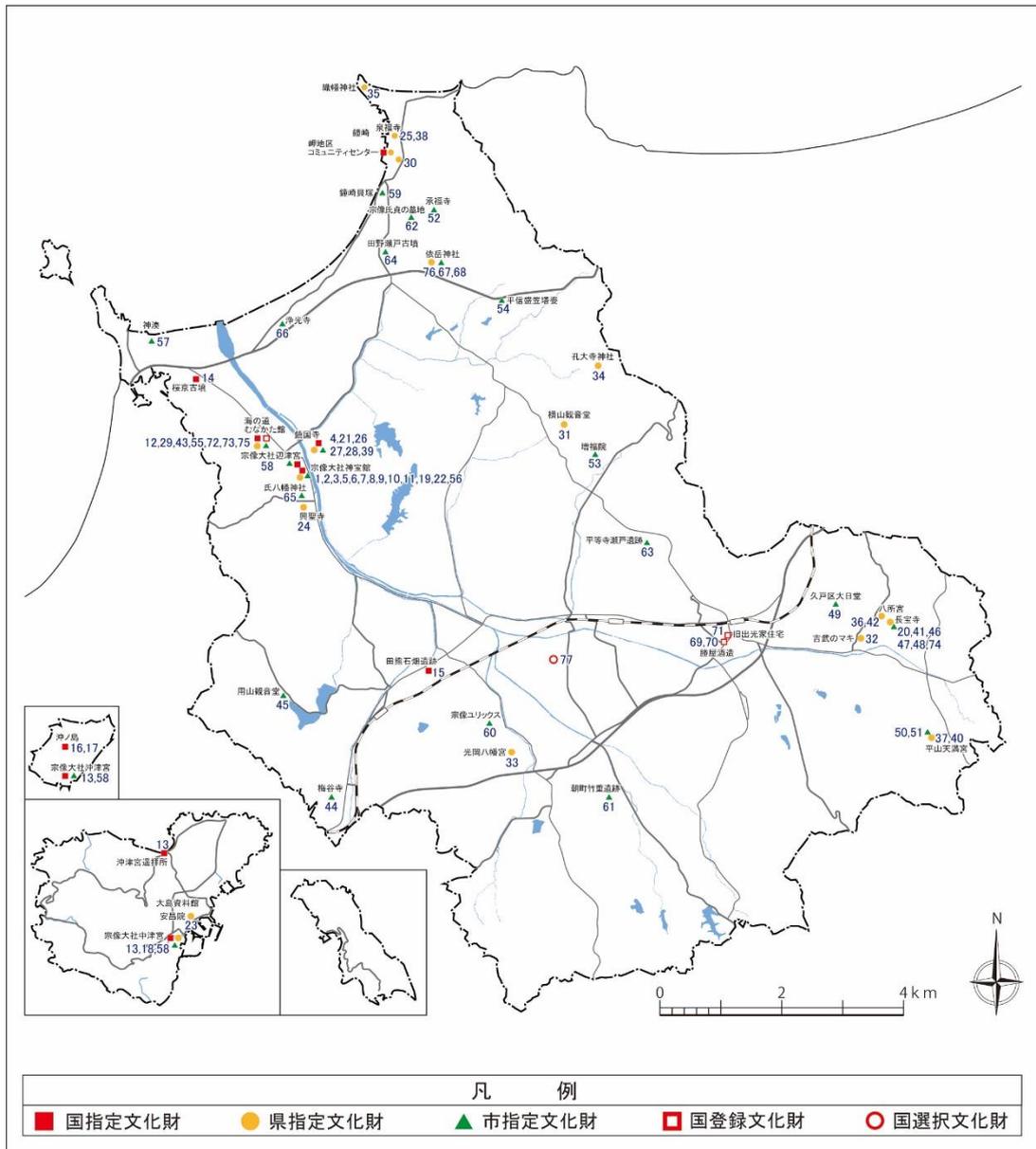
| 図番号 | 種別 | 名称 | 所在 | 指定年月日 |
|-----|----------------------|---------|-----|------------|
| 77 | 民俗文化財 無形民俗 文化財 | 北部九州の盆綱 | 福岡県 | 平成31年3月28日 |

■国選択文化財の概要

○北部九州の盆綱

北部九州の盆綱は福岡県や佐賀県に広く分布する子どもを中心に行われる盆の綱引き行事で、国の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択されている。綱を曳いて地区内を巡ったり綱を引き合ったりすることで、精霊などを慰め、あるいは送るものと伝えられている。本市では、後曲区で実施している。

図 文化財の位置



(6) 主な未指定文化財

○宗生寺観音堂[建造物]

市南西部、大穂地区の谷あいにある曹洞宗宗生寺は、寺院帳によると永正元年(1504)に許斐城主の多賀出雲守隆忠が亡父の冥福を願うために建立し、山門はのちに福岡市東区名島にある名島城の搦手門を移築したものと伝えられている。

名島城主のこばやかわたかかげ小早川隆景は、宗生寺と関わりの深い人物で、この寺を菩提寺とした。

寺の裏山にあるばとうかんのんどう馬頭観音堂は別名をふししょうじ不焼寺と言ひ、本尊の馬頭観音は福岡藩主の黒田忠之が寄進したものである。この馬頭観音は33年に2回しか開帳されない秘仏で、大正初期頃まではご開扉になると牛馬を連れた参拝者がつめかけていた。

馬頭観音堂は、正面三間、入母屋造、妻入、銅板葺の構造で、彫り物などには彩色が施され、特に正面向拝の象鼻は印象的である。度重なる修理が行われているものの、部材の中には建立年代の17世紀頃と考えられるものも見受けられる。



宗生寺観音堂

○稲元八幡宮本殿[建造物]

市のほぼ中央、稲元地区の丘陵の斜面に位置する神社で、『筑前国続風土記拾遺』によると、稲元八幡宮は宇佐八幡宮を勧請したものと伝えられている。境内は丘陵の斜面に雛壇状に構え、最上段に本殿と摂社が建てられている。このうち、本殿に元禄10年(1679)に建立されたことを記した棟札が残る。社殿は三間社流造、鉄板葺の構造で細部の装飾はこの地域の時代性をよく示し、全体的に補修が行われているが、棟札に記された建立年代に近い18世紀初頭の様相を残している。



稲元八幡宮本殿

○三郎丸今井城遺跡出土銅銭[考古]

三郎丸今井城遺跡は市の東部、遠賀郡岡垣町と境をなす城山から延びた丘陵上に位置し、平成6年の宅地造成に伴う緊急調査では、祭祀用の土坑から大量の銅銭が出土した。土坑は長径が60cm、短径50cm、深さは16cmの楕円形で、中には須恵器の杯身15点とガラス小玉、銅銭121枚が埋納されていた。銅銭には、和同開珎1枚、萬年通寶2枚、神功開寶18枚がある。これらの銅銭は皇朝十二銭と呼ばれ、当時国家の中央であった畿内を中心に流通していたものである。宗像におけるこれら銅銭の出土は九州における出土量の約半数を占め、古代における宗像と中央との関わりをよく示す遺物である。



三郎丸今井城遺跡出土銅銭

○光岡長尾遺跡出土土笛[考古]

弥生時代の土笛は西日本の日本海側を中心に出土し、関門海峡をはさむ福岡県・山口県、島根・鳥取の県境周辺、京都府の丹後半島基部の3ヵ所に遺跡が集中する特色がある。光岡長尾遺跡の貯蔵穴から出土した土笛は高さ9.7cm、最大径8.0cmの完形品で、上部に径2cmほどの吹口がある。正面に4個の指孔があり、音階を調整する。弥生時代前期後半（今から約2200年ほど前）につくられたものであり、当時の海を介した交流をよく物語る遺物である。



光岡長尾遺跡出土土笛

○四十四賀[無形民俗文化財]

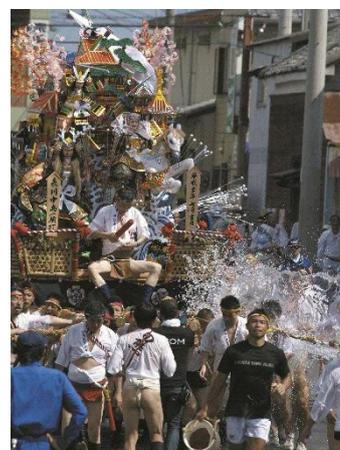
鐘崎や神湊地区の沿岸部や大島などでは、毎年4月4日、大厄を終えた人たち（数え年で男性44歳、女性35歳）が厄開けを祝い、町をパレードする伝統行事がある。鐘崎ではまず織幡神社で祭典を行い、酒樽を割って祝杯を上げた後に出発する。町の辻々で餅をまき、見物人に酒を振る舞いながら賑やかに町を練り歩く。賑やかなパレードはこの地区の春の風物詩となっている。普段は故郷を離れて暮らしている人たちもこの日ばかりはと地元に戻って行事に参加する。夜には地元の人たちを招待して盛大な宴会も催される。



鐘崎地区の四十四賀

○祇園山笠[無形民俗文化財]

かつて市内には数十もの山笠があったが、現在では5地区で行事が残っている。東郷地区の街を駆ける田熊山笠は重さが約1.5トンあり、大きな山が颯爽と走る姿は圧巻である。また、鐘崎地区の山笠は前後に揺する「打ち込み」を繰り返す、町を進み、地島山笠は山で隔てられた2つの集落を回るため漁船に載せられ海を渡る。そのほか、大島山笠の会場では、願い事が書かれた色彩々の多数の旗が飾り付けられた光景を目にすることができる。



田熊山笠

○埋蔵文化財

令和3年（2021）3月31日現在、580地点で周知の埋蔵文化財包蔵地を確認している。令和2年度（2020）の開発等に伴う文化財の有無に係る事前審査件数は905件、うち試掘・確認調査を実施したのが27件、発掘調査に至ったのは4件である。近年の文化財の有無に係る照会内容について、大規模太陽光発電に伴う土地造成については減少傾向にある。

また、遺跡の分布状況を見ると、現在の市街地と大きく重なる部分が多く、市内を貫流する釣川を中心に分布する一群と沿岸部に分布する一群に二分できる。縄文時代の遺跡は、沖ノ島と沿岸部、釣川上流の内陸部で数地点が確認され、弥生時代前期から中期にかけての遺跡は内陸部の釣川左岸中流域に数

多く分布している。弥生時代後期の遺跡は、釣川上流の富地原地区を中心に確認できるが調査例が少ない。古墳時代になると遺跡数はさらに増加し、4世紀中頃から丘陵上に古墳の造営が始まる。古墳時代の集落は、釣川上・中流域に向かって舌状に延びる丘陵裾の狭長な微高地一帯に分布している。中でも釣川右岸中流域の須恵地区を中心に宗像窯跡群とも称される大規模な須恵器窯跡群が広がっている。古墳時代後期になると市内の丘陵上に群集墳が造営され、現在約2000基を数える。特に、本市は県下でも有数といえる前方後円墳の集中地域であり、現在まで約20基が確認されている。古代以降の遺跡については、調査例が乏しいが、宗像大社辺津宮の周辺や内陸部の数遺跡で遺構が確認され、文字資料や和同開珎など古代銭が出土している。

図 埋蔵文化財の位置

